

令和4年度

事業報告書

第18期事業年度

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

公立大学法人岩手県立大学

1 法人の概要

(1) 法人名

公立大学法人岩手県立大学

(2) 所在地

滝沢キャンパス 岩手県滝沢市

宮古キャンパス 岩手県宮古市

アイーナキャンパス 岩手県盛岡市

(3) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(4) 設立団体の長

岩手県知事 達増 拓也

(5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

32,679,099,000 円（全額岩手県からの出資。前年度からの増減なし。）

(6) 目的

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、並びに職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって広く社会の発展に寄与することを目的とする。

(7) 業務内容

ア 県立大学を設置し、これを運営すること。

イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

エ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

オ 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 役員の状況

別紙 1 のとおり。

(9) 組織

ア 組織図

別紙2のとおり。

イ 教職員に関する事項(令和4年4月1日現在)

(ア) 職員数

(単位：人)

区分	当年度	前年度	増減	摘要
教員数	229	226	3	
岩手県立大学	191	188	3	
岩手県立大学盛岡短期大学部	24	23	1	
岩手県立大学宮古短期大学部	14	15	△1	
事務局職員数	178	174	4	
職員	99	97	2	
任期付職員	4	6	△2	
非常勤職員	18	14	4	
再任用職員	3	3	0	
臨時職員	54	54	0	

(イ) 常勤教職員の平均年齢

区分	当年度	前年度	摘要
教員	49.3 歳	49.0 歳	
事務局職員	42.1 歳	41.9 歳	

(ウ) 法人への出向者数

(単位：人)

区分	当年度	前年度	増減	摘要
出向者数	0	0	0	

(10) 大学の特徴等

ア 沿革

本学は、岩手県の歴史や風土、伝統のうえに、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として、県民の大きな期待の下、平成10年4月に、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部の四学部既存の盛岡、宮古の両短期大学を併設して二短期大学部に再編し、開学した。

その後、平成17年度には、予算・人事・組織運営など大学経営全般の自主性・自律性を高めるため、公立大学法人に移行し、これに併せて岩手県から平成17年度から平成22年度までの6年間にわたる「中期目標」が示された。第一期中期目標では、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、第二期中期目標では、学生を主人公とした「学生目線」による教育と岩手の活力を生み出す「地域目線」による研究・地域貢献に精力的に取り組んだ。また、令和4年度は、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準及び短期大学基準への適合認定を経て、着実に発展してきた。

イ 建学の理念と中期目標・中期計画

開学に当たっては、建学の理念を「『自然』、『科学』、『人間』が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」とするとともに、この理念の下、大学の基本的方向を①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献と定め、大学づくりを行ってきた。

第三期中期目標では、平成30年の開学20周年を契機に、建学の精神に則り、社会環境の変化や地域社会のニーズに対応した教育研究活動や地域貢献活動の充実・強化を図るため、教育研究組織を検証し、地域に一層貢献できる体制を構築するとともに、東日本大震災津波からの復興とその先を見据えた地域の未来づくりに寄与し、地域社会をリードするため、「いわて創造人材の育成と地域の未来創造への貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「ふるさとの未来を拓き、未来を担う人材を育む『学びの府』として地域に貢献する大学」を目指し、「中期計画」を策定し、理事長、学長のリーダーシップの下、これらの実現に向け、積極的に取り組んでいる。

ウ 学部等の構成及び学生数（令和4年5月1日現在）

岩手県立大学	看護学部		370人
	社会福祉学部		426人
	ソフトウェア情報学部		713人
	総合政策学部		463人
		(学部計1,	972人)
大学院	看護学研究科	博士前期課程	21人
		博士後期課程	9人
	社会福祉学研究科	博士前期課程	14人
		博士後期課程	7人
	ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	83人
		博士後期課程	14人
	総合政策研究科	博士前期課程	8人
		博士後期課程	2人
		(大学院計	158人)
		合計2,	130人
岩手県立大学盛岡短期大学部			230人
岩手県立大学宮古短期大学部			214人
		総計2,	574人

別紙1 役員状況（令和4年4月1日現在）

氏名	千葉 茂樹	役職	理事長
任期	令和6年度まで		
経歴	岩手県職員（昭和52年4月～平成24年2月） 岩手県副知事（平成24年2月～令和2年2月） 現職（令和2年4月から）		

氏名	鈴木 厚人	役職	副理事長（学長）
任期	令和4年度まで		
経歴	東北大学副学長（平成17年4月～平成18年3月） 高エネルギー加速器研究機構長（平成18年4月～平成27年3月） 現職（平成27年4月から）		

氏名	宮野 孝志	役職	専務理事（副学長（総務）／事務局長）
任期	令和7年度まで		
経歴	岩手県職員（昭和57年4月～平成31年3月） 岩手県土地開発公社理事長（平成31年4月～令和3年3月） 現職（令和3年4月から）		

氏名	石堂 淳	役職	理事（副学長（教学））
任期	令和6年度まで		
経歴	岩手県立盛岡短期大学講師（昭和62年4月～平成2年3月） 岩手県立盛岡短期大学助教授（平成2年4月～平成10年3月） 岩手県立大学総合政策学部助教授（平成10年4月～平成18年3月） 岩手県立大学総合政策学部教授（平成18年4月～現在） 岩手県立大学学生支援本部長（平成24年4月～平成25年3月） 岩手県立大学企画本部長（平成25年4月～平成30年3月） 岩手県立大学理事（副学長（企画））（平成28年4月～平成30年3月） 現職（平成30年4月から）		

氏名	狩野 徹	役職	理事（副学長（企画・研究地連））
任期	令和4年度まで		
経歴	岩手県立大学助教授（平成11年4月～平成17年3月） 岩手県立大学教授（平成17年4月～現在） 岩手県立大学社会福祉学部長（平成28年4月～平成30年3月） 現職（平成30年4月から）		

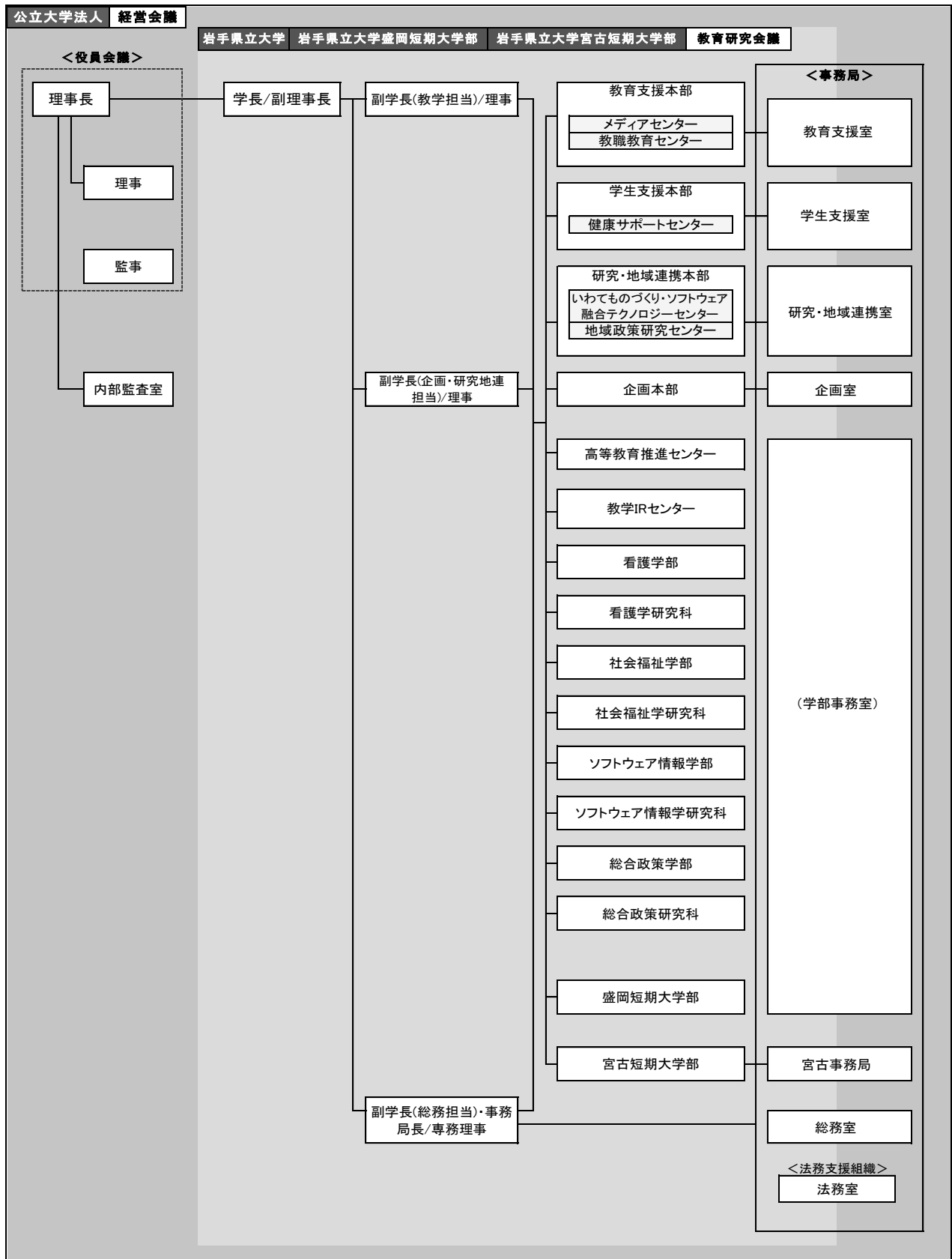
氏名	小原 忍	役職	理事（非常勤）
任期	令和4年度まで		
経歴	株式会社岩手めんこいテレビ常勤監査役 現職（平成31年4月から）		

氏名	藤村 文昭	役職	理事（非常勤）
任期	令和5年度まで		
経歴	株式会社藤村商会 代表取締役会長 現職（令和2年4月から）		

氏名	梶田 裕之	役職	監事（非常勤）
任期	令和4事業年度の財務諸表承認の日まで		
経歴	弁護士 現職（平成27年4月から）		

氏名	三河 春彦	役職	監事（非常勤）
任期	令和4事業年度の財務諸表承認の日まで		
経歴	税理士 現職（平成29年4月から）		

令和4年度 公立大学法人岩手県立大学組織図



2 全体的な状況とその自己評価

令和4事業年度は第三期中期目標期間の最終年度であることから、これまで5年間の成果、課題を振り返りながら、中期目標を達成するために必要な取組を計画的かつ着実に推進していく必要があるという認識の下、計画を策定した。

本学では、この計画の下、いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学として、学生、地域の期待に応えていくため、下記の重点事項を中心として全学一体となって種々の施策に取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中にあっても大学の事業を継続的に運営するため、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組を行った。

本項では、第三期中期計画策定時に提示した重点的に取り組む事項について、45項目の事項別計画の推進とともに、令和4年度の取組状況を自己点検・評価している。

なお、45項目からなる事項別計画に係る実績については、「3 項目別の状況」のとおりである。

I 第三期中期計画において重点的に取り組む事項として定めた事項等への令和4年度の取組

第三期中期計画では、中期目標の達成に向けて、開学以来取り組んできた「地域に根ざした実学・実践重視の教育研究活動」に加え、次の3つの事項に重点的に取り組むこととしている。

- ◎ いわたの「未来を創造する人材」を育成するため、産業界・地域等との連携のもと、いわてをフィールドとした地域志向教育の充実と学生の主体的学修を促す能動的学習の推進
- ◎ いわたの「豊かなふるさと」の創生を支えるための戦略的な研究活動の強化
- ◎ いわたの「グローバル化」を促進するための多様な文化や価値観の理解促進支援ネットワークの構築

また、運営交付金をはじめとする限られた財源を有効に活用しながら、より一層効果的かつ効率的な大学運営に努めることとしており、令和4年度においては、それぞれ次のとおり取り組んだ。

注) 重点事項の実績内容については、年度計画No.1～45の実績に基づいて記載している。

1 【教育】 全学的な教学マネジメントの下、各学部の特性にに応じた「いわて創造人材」を育成

—いわての「未来を創造する人材」を育成するため、産業界・地域等との連携のもと、いわてをフィールドとした地域志向教育の充実と学生の主体的学修を促す能動的学習の推進—

(1) 各学部・研究科におけるアセスメント・ポリシーの確実な運用 (【No. 1・2・4・7】関係) (p. 9、10、11、12)

【No. 1、7】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の運用に向け、アセスメント・ポリシーに則り、全学の取組として、高等教育推進センターにおいて「思考力テスト」及び「基盤教育アンケート」(令和3年度から実施している基盤教育科目を対象とした学生調査)を実施し、その結果を学内に共有し、学修成果の可視化を図った。

また、社会福祉学部においては、ルーブリックの分析方法の検討等を、ソフトウェア

ア情報学部においては、昨年度に実施した授業に関する学生アンケートの結果に基づき、一部の授業科目について実施形態の見直しを実施する等の取組を実施した。

【No. 2】

ア 令和3年度に体系化したキャリア教育について、評価基準の検討を行い、外部評価と内部評価の両方を用いること、外部評価として思考力テストにより評価を行うことを決定するとともに、内部評価として学修評価の基準を作成した。

イ 学部の2～4年次生を対象として、学修成果を図るために「基盤教育アンケート」(令和3年度から実施している基盤教育科目を対象とした学生調査)を実施し、アンケート結果を学内会議(基盤教育運営委員会)で共有した。

ウ 計画に加え、高等教育推進センターにおいて、英語科目の学修成果のアセスメント方法であるTOEICプログラムのスコア分析を行うとともに、3年進級時に必要とされる英語力について各学部に取り組み調査を行い、資料として取りまとめるなど、英語科目のカリキュラムの改定に向けた取組に着手した。

【No. 4】

ア 学生の能動的・主体的学習の促進のため、令和3年度から引き続きシラバスの内容について協議を実施し、単元ごとの事前・事後学修の指示や能動的学修の方法の明記等の改定案を取りまとめるとともに、改定内容に合わせたシラバス登録システムの改修に向けて、システム開発業者との調整を進めたが、シラバスの改定には至らなかった。

イ 全教員が本学の授業運営について共通理解を図ることができるよう、シラバスの改定の検討過程において出された意見等を踏まえてシラバスの作成方法や単位制度の実質化、成績評価、試験(実施方法)、教授(教育)方法等について、これまで個別に周知してきた内容をより具体化して「授業運営ガイドライン(仮称)」として取りまとめることとし、令和5年度の策定に向けて検討を開始した。

(2) 副専攻「国際教養教育プログラム」の関連科目の充実、海外留学支援奨励金事業や学内の国際交流スペースの活用等による学生の主体的・積極的な国際交流活動の促進 (【No. 10】関係)(p. 20)

ア 多文化共生やグローバルな視野の涵養に配慮した教育の一層の展開のための教育内容・方法の検討により、次のとおり「国際教養教育プログラム」の充実を図った。

(ア) 新型コロナウイルス感染症のまん延により停滞していた「国際演習A」の開講に向けて、教員2人によるフランス(アルザス地方)の現地調査及び関係機関との協議を行った。

(イ) 「国際演習B」においては、継続的に安定した履修者数(令和4年度15人)を確保するとともに、フィールドワークやインタビューを通して、「地域と世界のつながり」「地域のグローバル化」に関する学生の理解を促進する学習プログラムを実施した。学生の授業アンケートにおける「授業の到達目標の達成」に対する肯定的な評価は92.4%であった。

(ウ) プログラムのキャップストーン科目である「グローバル理解演習」を開講し、受講生はグローバル化に関するテーマについて、インタビュー調査や現地

調査を計画の段階からグループ単位で取り組んだ。令和4年度末に16人が第一期生として当該プログラムを修了した。

イ 学生の海外派遣の促進に向けた支援「海外留学支援奨励金事業」の運用を開始し、「語学研修Ⅰ」、「国際文化理解演習」、「国際看護論演習」の科目で活用した。(利用者数3人)

また、当該奨励金制度の対象とならない学生に対するものとして「本庄照子奨学等基金」を活用した奨励金事業を開始した。(利用者数3人)

ウ 学内における日常的な国際交流の実現に向けて、英会話交流イベント「English Time」を前期10回、後期10回開催し開催し、延べ58人が参加した。英語力を向上させたいとの共通目的を持った学生が集うことにより、学部・学年を超えて学ぶ合う環境を醸成する機会となった。

また、海外で活躍した経験を持つ講師を招聘し、多文化理解・交際交流整備事業として「多文化理解講演会」を2回開催した。(参加者数延べ41人(宮古キャンパスへ同時遠隔配信による参加者を含む。))参加者に対して行ったアンケートの結果、「文化の違いを否定するのではなく、尊重することが大切だと知った」や「世界にある多種多様な文化をもっと知りたい」のような肯定的な意見の割合は95%であった。

(3) 志願者確保に向けたきめ細かな情報提供と多様な入学者選抜の実施(【No. 11・12】関係)(p. 22、23)

【No. 11】

ア アドミッション・ポリシーの周知を図るため、本学ホームページで公開するとともに、入学案内にも掲載し、高校生等に広く配布した。また、各選抜の学生募集要項等にもそれぞれ掲載し、受験生に周知を図った。

イ 各学部・研究科等において、一般選抜に加え、学校推薦型選抜や社会人選抜等の多様な選抜をそれぞれ実施した。

【No. 12】

ア 入学案内のパンフレット(岩手県立大学18,000冊、岩手県立大学盛岡短期大学部9,500冊、岩手県立大学宮古短期大学部5,000冊)を作成し、大学見学や各種説明会、オープンキャンパス等の機会に配布したほか、次のとおり進学サイトやSNSを活用した広報にも引き続き取り組んだ。

- ・ 高校生向け広報媒体「夢ナビ」の講義動画の拡充
- ・ オンラインイベント夢ナビライブへの参加
- ・ 「テレメール」の受験生応援メッセージ動画の新規作成
- ・ 大学公式LINEの活用

イ 高校教員への説明会と高校への訪問を次のとおり実施し、情報収集や意見交換を行った。

[高校教員説明会] 6/17開催(参加者数47人)、6/28開催(参加者数27人)

[高校訪問(県内)] 県内全84校88箇所(5月、10月の2回訪問)

[高校訪問(県外)] 青森県8校、秋田県10校、宮城県5校、福島県3校、
栃木県1校

ウ 本学主催の入試相談会に加え、各種の進学説明会に積極的に参加したほか、説明

会への参加が困難な受験生に対しては、オンラインによる相談にも随時対応した。

また、各学部・研究科においてもそれぞれ高校等への訪問や受験生からの相談への対応等により情報提供を行った。

[本学主催入試相談会]

- ・ 陸前高田会場：6/28 開催、参加者数 44 人
- ・ 宮古会場：7/5 開催、参加者数 39 人
- ・ 久慈会場：7/7 開催、参加者数 52 人
- ・ 二戸会場：7/12 開催、参加者数 33 人
- ・ 釜石会場：7/13 開催、参加者数 15 人

[業者主催の各種進学説明会]

- ・ 対面 36 回参加
- ・ オンライン 16 件対応

(4) 性の多様性（LGBT等）に関する指針策定に向けた全学的な検討及び理解促進に向けた取組（【No. 15】関係）（p. 28）

ワーキンググループにおいて、LGBTQ+（性的マイノリティ）への支援策等の検討を進め、相談体制の整備や対応ガイドラインの策定、学生及び教職員向け研修等の実施による意識啓発を行うこととする方向性を決定した。

ア 相談体制については、関係機関（岩手県男女共同参画センター及びもりおか女性センター）との打合せを行った上で、学生サポートサロンでの既存の相談内容の一つとして、「多様な性に関する悩み相談」として対応することとし、令和5年3月から対応を開始した。

イ 「性の多様性に関する対応ガイドライン（仮称）」の策定等に向けて、岩手大学、東北大学、東京都立大学への視察研修を実施したほか、令和4年度にガイドラインを策定した常磐大学（私立：茨城県）とオンラインでの情報交換会を行った。これらを踏まえ、ガイドラインの令和6年度中の制定に向け、協議・検討を進めることを決定した。

(5) 岩手県インターンシップ推進コミュニティ（仮称）による県内企業が実施するインターンシップへの参加及び総合的な公務員志望者支援の実施による県内就職の促進（【No. 16・17】関係）（p. 29、31）

【No. 16】

ア 公務員志望の学生を対象とした各種ガイダンスを前期3回、後期3回実施した。早期から公務員への興味・理解を深めることができるよう低学年を主な対象とした講座を実施するとともに、公務員に関する基礎知識や試験対策、公務員として働く卒業生との座談会など、様々な内容を企画、実施し、延べ169人の学生が参加した。（参加者内訳：学部1年生50人、2年生33人、3年生49人、4年生27人、研究科2年生1人、盛岡短期大学部1年生3人、宮古短期大学部1年生6人）

イ 風のモントに大学生協の協力を得て公務員試験対策の窓口の設置を継続し、対策講座や模擬試験の受付、受験相談等への対応を行った。

- ・ 公務員試験対策講座受講者：95人
- ・ 公務員模擬試験受験者：春季121人、秋季99人

ウ 計画に加え、学生の就業力・起業支援として、株式会社イノベーションラボいわ

てが主催する「いわてイノベーションスクール」への学生参加を促進するため、4～5月に学内説明会を3回開催した。(参加者数計10人)

説明会に参加した学生のうち8人が当該スクールに参加申込を行い、講座や県内各地域でのフィールドワーク等を通して学びを深めた。

【No. 17】

平成26年に本学が幹事校となり設立した「東北インターンシップ推進コミュニティ」について、県内関連団体との連携をより強化した「岩手県内インターンシップ推進コミュニティ」として組織を再構築し、運用を開始するとともに、当該組織に係るインターンシップの情報を学生に周知し、参加を促した。

- ・ 夏季インターンシップ：74事業所に学生132人が参加
- ・ 春季インターンシップ：12事業所に学生16人が参加

このほか、県内企業等が単発で実施するインターンシップ情報についても学生に向けて随時発信し、参加を促進した。

2 【研究】 教育と地域貢献を支える研究活動の強化

ーいわての「豊かなふるさと」の創生を支えるための戦略的な研究活動の強化ー

(1) 北いわてなどにおける持続可能な地域社会の実現に向けた調査研究（【No. 18】関係）(p. 34)

ア 地域の研究ニーズに応じた共同研究・受託研究を推進するため、次の取組を行った。

(ア) コーディネーターを中心として、各学部等と連携して企業訪問を行ったほか、ものづくりやAI、DX等に関する各種セミナー等に積極的に参加し、研究ニーズの把握に努めた。

- ・ 自治体・企業等との面談：延べ131件（うち教員とのマッチング42件）
- ・ セミナー等への参加：44回

(イ) 各学部等において、地域協働研究など地域課題解決を企図した研究を推進するとともに、県内自治体等との連携基盤の構築を進めた。

- ・ 地域協働研究：40件
- ・ 連携協定の締結：滝沢市及び特定非営利活動法人イノベブリッジたきざわとの3者協定

以上の取組により、県内自治体・企業等との共同・受託研究は56件となり、令和3年度より3件増加した。

- ・ 共同研究：47件（うち地域協働研究40件を含む）
- ・ 受託研究：9件

イ 高度専門人材の育成や持続可能な地域社会の実現に向け、県や盛岡市等と連携して次の取組を行った。

(ア) 盛岡市職員の新たな政策立案と政策形成能力の向上を目的として、2人の市職員を共同研究員として受け入れ、共同研究を行った。令和2年4月から2年間受け入れた共同研究員による調査研究が、第13回都市調査研究グランプリ（CR-1グランプリ）政策基礎部門奨励賞を受賞した。

(イ) 県と連携して取り組んでいる、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトについて、地域連携コーディネーター2人を継続して配置し、北いわて地域を対象とした地域協働研究を4件、北いわて・三陸地域活性化推進研究を6件、関連した戦略的研究プロジェクト3件、県からの受託研究3件、受託事業1件

を実施するなど、北いわて地域を対象とした研究活動を一層推進した。

また、同プロジェクトを推進するため、令和4年2月に新設された産学官連携組織「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」に、県との共同事務局として運営に参画し、主催したシンポジウムでは本学の研究活動の取組事例について情報発信を行った。

ウ 滝沢市 I P U イノベーションセンター・パーク入居企業との知識・技術共創エコシステムの構築を目指し、最新の I T 技術を活用した新製品・サービスの創出を目的とした産学官による研究会「コンバージェンス@いわてイノベ」を開催した。全体交流会（7月、3月）には延べ66人が参加し、「スマート農業」と「E V ・自動運転」の2つのテーマによる分科会活動のほか、本学学生が考える産学公連携についてディスカッションを行い、本学教職員・学生等と滝沢市 I P U イノベーションセンター・パーク入居企業等との連携交流を進めた。

(2) 本学の特色を生かした共同研究等の推進（【No. 18・22】関係）(p. 34、40)

ア 地域の研究ニーズに応じた共同研究・受託研究を推進するため、次の取組を行った。

(ア) コーディネーターを中心として、各学部等と連携して企業訪問を行ったほか、ものづくりや A I、D X 等に関する各種セミナー等に積極的に参加し、研究ニーズの把握に努めた。

- ・ 自治体・企業等との面談：延べ131件（うち教員とのマッチング42件）
- ・ セミナー等への参加：44回

(イ) 各学部等において、地域協働研究など地域課題解決を企図した研究を推進するとともに、県内自治体等との連携基盤の構築を進めた。

- ・ 地域協働研究：40件
- ・ 連携協定の締結：滝沢市及び特定非営利活動法人イノベブリッジたきざわとの3者協定

以上の取組により、県内自治体・企業等との共同・受託研究は56件となり、令和3年度より3件増加した。

- ・ 共同研究：47件（うち地域協働研究40件を含む。）
- ・ 受託研究：9件

イ 高度専門人材の育成や持続可能な地域社会の実現に向け、県や盛岡市等と連携して次の取組を行った。

(ア) 盛岡市職員の新たな政策立案と政策形成能力の向上を目的として、2人の市職員を共同研究員として受け入れ、共同研究を行った。令和2年4月から2年間受け入れた共同研究員による調査研究が、第13回都市調査研究グランプリ（C R - 1 グランプリ）政策基礎部門奨励賞を受賞した。

(イ) 県と連携して取り組んでいる、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトについて、地域連携コーディネーター2人を継続して配置し、北いわて地域を対象とした地域協働研究を4件、北いわて・三陸地域活性化推進研究を6件、関連した戦略的研究プロジェクト3件、県からの受託研究3件、受託事業1件を実施するなど、北いわて地域を対象とした研究活動を一層推進した。

また、同プロジェクトを推進するため、令和4年2月に新設された産学官連携組織「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」に、県との共同事務局として運営に参画し、主催したシンポジウムでは本学の研究活動の取組事例に

ついて情報発信を行った。

ウ 滝沢市 I P U イノベーションセンター・パーク入居企業との知識・技術共創エコシステムの構築を目指し、最新の I T 技術を活用した新製品・サービスの創出を目的とした産学官による研究会「コンバージェンス@いわてイノベ」を開催した。全体交流会（7月、3月）には延べ66人が参加し、「スマート農業」と「E V ・自動運転」の2つのテーマによる分科会活動のほか、本学学生が考える産学公連携についてディスカッションを行い、本学教職員・学生等と滝沢市 I P U イノベーションセンター・パーク入居企業等との連携交流を進めた。

3 【地域貢献】 地域の「知の拠点」として、地域の課題解決とグローバル化に対応

ーいわての「グローバル化」を促進するための多様な文化や価値観の理解促進支援ネットワークの構築ー

(1) 地域の課題解決及び活性化に向けた地域との協働研究等（【No. 23・26・29】関係）
(p. 42、46、50)

【No. 23】

ア アイーナキャンパス等を拠点として、地域ニーズに対応した社会人対象のリカレント教育等を各学部等の特色を生かして実施し、延べ1,000人を超える参加があった。

[看護学部]

県の委託を受けて「新人看護職員研修事業」として多施設合同新人看護職員研修及び指導者研修を企画運営したほか、看護実践研究センター独自事業として、看護職に対する12のリカレント教育研修事業を実施した。（参加者数延べ504人）

[社会福祉学部]

アイーナ相談事業として、県内の医療・福祉・教育領域の心理職や社会福祉現場の現任職員に対するスーパービジョンを実施した。また、福祉相談・カウンセリングを関係機関の連携を下に県民に提供するなどした。（参加者数延べ190人）

[ソフトウェア情報学部]

I C T 活用のための県民向け公開講座をアイーナキャンパスで全12回実施した。（参加者数延べ162人）

[総合政策学部]

アイーナキャンパス講座を全6回実施した。（参加者数延べ126人）

[盛岡短期大学部]

アイーナキャンパス講座を全10回実施した。（参加者数延べ1,218人）

[宮古短期大学部]

宮古キャンパスにおいて生涯学習講座を9講座実施した。（参加者数延べ48人）

イ 児童生徒の I C T 活用スキル向上及び課題解決能力育成に資するため、次の取組を行った。

(ア) 滝沢第二中学校を対象とした Ruby プログラミング教室を6～8月に12日間開催した。「中高生国際 Ruby プログラミングコンテスト」への応募に向け継続的に指導し、14チームが制作した作品を応募、うち2チームが12月の最終審査会に進出し、1チームが最優秀賞を獲得した。

(イ) 岩手県から「北いわて未来人育成事業出前講座開催業務」を受託し、一戸町の小学校でのドローンプログラミング教室（11月開催、参加者数9人）や、町内の小・中・高校生を対象としたRubyプログラミング教室（1月開催、参加者数3人）をそれぞれ開催した。

(ウ) 雫石町との連携により、町内の小学生を対象としたドローンプログラミング教室を開催した。（11月開催、参加者数25人）

(エ) 岩手県立大学宮古短期大学部協力会事業の一環として、宮古広域圏内の小学校6年生の児童及び中学校の生徒を対象に「プログラミング教室2022 in 宮古広域圏」を開催した。（8月開催、参加者数6人）

ウ 一般県民向けの公開講座について、滝沢キャンパス講座は、3年ぶりに対面での開催とし、7月～10月の5日間で全10講座を開催し、延べ528人が受講した。併せて、令和3年度に引き続き、ケーブルテレビでの放送とYouTubeでの配信も行った。

地区講座については、盛岡市と令和4年度内の開催に向け調整を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、市と協議を行った結果、年度内の開催を見送り、令和5年度前期の開講に向け市及び担当教員と再調整を行うこととした。

エ 計画に加え、社会人や学生を対象とした、数理・データサイエンス・AI分野の最新の知識とスキルの習得を目的とした講座を、6月～2月に、全4コース、18日間開催し、延べ84人が参加した。

【No. 26】

ア 地域課題の解決を目指す地域協働研究の研究成果の社会実装に向けて、次の取組を行った。

(ア) ステージⅡ（研究成果実装ステージ、2年間）について、令和3年度から継続の5課題、令和4年度からの4課題、合計9課題に取り組んだ。

(イ) 岩手県からの受託事業「北いわて未来人育成事業出前講座開催業務」の一環として、北いわて地域における交流人口拡大をテーマとした「北いわて交流人口拡大セミナー」を開催し、関連する内容の地域協働研究2件の研究成果を発表した。（2月開催、参加者数：対面36人、オンライン41人）

イ 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、次の取組を行った。

(ア) 市町村地方創生（政策法務）支援に向け、令和3年度に引き続き、市町村への助言・指導を行う客員教授を地域政策研究センターに配置した。

(イ) 市町村政策法務支援事業として、個別相談会及び職員向け政策法務研修を実施した。

- ・ 個別相談会：月2回程度、アイーナキャンパス又は地域連携棟で実施、相談件数延べ28件（7市町）

- ・ 政策法務研修：4市町で全12回実施

(ウ) 主に本学OB・OGの市町村職員を対象とした勉強会「いわて総合政策研究会」を、総合政策学部の協力の下で試行的に実施し、地域の課題解決に向けて、各地域の特長的な取組事例を紹介するなどの取組を行った。（10月以降、定期的に5回開催、参加者数延べ42人）

【No. 29】

ア 被災地への研究成果の還元を図るため、次の取組を行った。

(ア) 三陸地域を研究フィールドに含む「北いわて・三陸地域活性化推進研究」を6件実施した。

(イ) 沿岸地域での成果発表会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら開催を検討したが、研究フィールドである沿岸市町村から協力を得ることが難しい状況であったため、開催を見送った。

イ ふるさと振興に資するため、次の取組を行った。

(ア) 平成31年4月に県と締結した「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」に基づき、人口減少が他地域に先行して進んでいる北いわて地域をフィールドとした地域協働研究を4件、北いわて・三陸地域活性化推進研究を6件、関連した戦略的研究プロジェクト2件、県からの受託研究3件、受託事業1件を県と連携しながら実施した。

また、北いわて地域の課題解決に取り組む産学官連携組織「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」に岩手県との共同事務局として運営に参画した。

(イ) 市町村政策法務支援事業として、個別相談会及び職員向け政策法務研修を実施した。

- ・ 個別相談会：月2回程度、アイーナキャンパス又は地域連携棟で実施、相談件数延べ28件（7市町）
- ・ 政策法務研修：4市町で全12回実施

(ウ) 主に本学OB・OGの市町村職員を対象とした勉強会「いわて総合政策研究会」を、総合政策学部の協力の下で試行的に実施し、地域の課題解決に向けて、各地域の特長的な取組事例を紹介するなどの取組を行った。（10月以降、定期的に5回開催、参加者数延べ42人）

ウ 防災復興支援センターの令和5年度設置に向け、6月に準備会議を設置して全学的な検討を進め、令和5年度以降の調査研究や人材育成等の具体的な取組の方向性を定め、組織体制及び予算を措置し、令和5年4月の設置が決定した。

(2) 産学公連携によるプロジェクトの推進及び企業学群の形成に向けた取組の強化

（【No. 25・27】関係）（p. 45、47）

【No. 25】

本学が有する知的財産の活用を促進するため、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）との共催で、研究成果を発表する「新技術説明会」を開催し、本学から、保有する4件の特許技術案件について発表を行った。（2/16開催、企業関係者参加者数140人）

【No. 27】

本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、次の取組を行った。

ア 東北地域の研究開発支援制度機関のネットワーク組織「T-MAJSNT（ティーマジエスネット）」の協力の下、外部研究資金獲得を目指している教員を対象とした個別相談会を開催し、参加した教員が当該機関からの助言を参考にして外部研究資金への応募を進めていくこととした。（2/20開催、参加教員数5人）

イ J S Tの大型競争的資金である「共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) 本格的」に採択されている「ビヨンド・“ゼロカーボン”を目指す” Co-JUNKAN” プラットフォーム研究拠点」のプロジェクト (令和3年度は育成型、令和4年度から本格的に昇格) に参画し、代表機関を務める東京大学等と連携・調整しながら、小学・高校での地域共創のまちづくり学習等を通じた人材育成や、地域社会のサステナブル化に向けた各種研究などの取組を展開した。(参加教員数5人)

4 【業務運営等】 教育研究活動を支える自主的・自律的な法人運営

(1) メディアミックスによる効果的な広報活動の展開 (【No. 41】 関係) (p. 67)

ア 本学の教育・研究・地域貢献活動や法人運営の状況について認知度を高めるため、各種刊行物を発行した。これら刊行物を、関係各所に適時に配布したほか、ホームページへの掲載、SNSでの記事の紹介を行った。

- ・ 広報誌 (9月: 8,800部、3月: 11,200部)
- ・ 大学年報 (日本語版: 1,000部・英語版: デジタルデータ)
- ・ ファクトブック (300部)
- ・ 国連アカデミック・インパクト活動報告書 (日本語版: 500部、英語版: 200部)

イ 中高生、保護者等を対象に、本学への興味関心を喚起するため、対面型イベント「夏のオープンキャンパス」の開催、「大学紹介番組」の制作及びテレビ放送、志願者向けのポータルサイト「Web オープンキャンパス」の開設を行った。

夏のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した上で開催し、1,500人を超える来場者があった。また、3年ぶりの開催について県内の民間放送局のニュースで報道された。

大学紹介番組は13本制作し、民間テレビ放送局での放送、本学公式YouTubeチャンネルへの掲載、インターネット広告を実施したほか、SNSで内容を告知した。

Web オープンキャンパスは、YouTube 動画8本及びTikTok 動画17本を掲載したほか、高校生向けのインターネット広告を実施し、令和4年12月末までの閲覧者数は7,287人、ページビュー数は23,034回であった。

(2) 教職員のハラスメント防止及びコンプライアンス徹底のための取組強化

(【No. 45】 関係) (p. 74)

ア 研究費コンプライアンス研修については、教職員の研究倫理の意識向上を図るため毎年度開催しているが、令和3年度と同様資料配布による自己研修とし、対象者全員に、研究活動における留意事項や研究費執行の際の留意事項に係る説明資料を配付した (4/4 開催)。説明資料は学内ホームページに掲載し、昨年と同様、繰り返し受講できる環境を整えた。

e-ラーニングについては、受講期限を9月末として、研究費コンプライアンス研修会やデスクネッツ、メールなどを活用し、履修を促した。(97.9%)

イ 本学における機微技術の管理を推進するため、国の「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス」に基づき、規程を整備し (3/24 制定)、令和5年4月から本学における安全保障輸出管理体制を導入することとした。

今後、必要となる事務手続について学内説明会を行った。(3/6 開催、参加者数20人)

ウ コンプライアンスに関する個人の意識啓発を図るため、毎月、事務局各所属において、「コンプライアンス確立の日」の取組として、所属長訓示や職員からのスピーチ等を実施した。(取組実施率約 96.7%)

エ 綱紀の保持の徹底や服務規律の確保等を目的として、年度当初や長期休暇前等に、事務局長から教職員に対する注意喚起等の通知を発出した。

オ ハラスメントに関する理解を深め、ハラスメント防止に関する意識の向上を図るため、教職員を対象に、「最新のハラスメント知識と他大学等のハラスメント事例から学ぶ防止対策について」をテーマとする研修会を実施した。(8/25 開催、参加者数 94 人)

カ ハラスメント防止に係る個別研修制度を新たに設け、違反行為防止に向けた取組を強化した。

キ 令和 4 年度におけるハラスメントの申立件数は 2 件、ハラスメントの事実が一部認められた件数は 1 件であり、この 1 件については令和 5 年度に懲戒処分を行った。

5 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症予防対策及び遠隔事業実施環境の整備 (【No. 31・42・44】関係) (p. 54、70、73)

【No. 31】

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する全学的な対策の検討や、国や県の対応等の情報共有を行うため、理事長、学長、副学長、各本部長、各学部長及び各室長等で組織する危機管理対策本部会議を 5 回開催し、感染拡大状況や国、県の対策等を踏まえながら本学の対応を決定した。
- (2) コロナ禍での適切な大学運営を確保するため、令和元年度に策定した「新型コロナウイルス対策行動計画」や「大学事業継続計画」を随時改定するとともに、令和 2 年度に策定した「岩手県立大学新型コロナウイルス感染症対応指針」に基づき大学運営を行い、全期間を通じて対面による授業等を実施した。

【No. 42】

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、対面授業時の学生の密を防ぐため、コンピュータ演習室 1～3 又はシステム実習室 1・2 において、同時授業が可能な視聴覚設備を導入した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、遠隔授業や遠隔会議等に対応するサービス (Zoom150 ライセンス) の導入及び学生貸出用 Wi-Fi ルーター (30 台) の調達を実施した。

【No. 44】

滝沢キャンパス、宮古キャンパスにおいて、学内の全施設を対象に委託清掃業者による定期的な消毒、学生自身による予防消毒、必要な換気量が可視化できるよう二酸化炭素濃度計を講義室や会議室等に配置するなどの対策を行った。

3 項目別の状況

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
 - (2) 教育の質の向上等に関する目標

中期目標	ア 教育内容・方法・成果
	(ア) 教育内容 各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。
	(イ) 教育方法 学生の主体的な学修、授業内容の確実な理解を促進するため、多様で効果的な教育方法を展開する。
	(ウ) 学修成果 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた授業の到達目標を明示し、学修成果を適正に評価する。
	イ 教育の実施体制等
(ア) 教育の実施体制の整備 学生の主体的な学修を支援するため、教職員の適正配置と施設、設備等の教育環境の整備を行う。	
(イ) 教育力の向上 学生授業評価等の活用や授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な活動（ファカルティ・ディベロップメント）の充実等により、教員の教育力の向上を図る。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置		
ア 教育内容・方法・成果		
(ア) 教育内容		
No.		
1	人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を運用するとともに、令和3年度に策定したアセスメント・ポリシーに則り、各学部・研究科等における教育課程のアセスメントを確実に運用する。[No. 7再掲]
2	定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の運用に向け、アセスメント・ポリシーに則り、全学の取組として、高等教育推進センターにおいて「思考力テスト」及び「基盤教育アンケート」（令和3年度から実施している基盤教育科目を対象とした学生調査）を実施し、その結果を学内に共有し、学修成果の可視化を図った。 また、社会福祉学部においては、ルーブリックの分析方法の検討等を、ソフトウェア情報学部においては、昨年度に実施した授業に関する学生アンケートの結果に基づき、一部の授業科目について実施形態の見直しを実施する等の取組を実施した。[No. 7再掲]
	1 文理融合データサイエンス教育プログラム・リテラシーレベルをスタートさせるとともに、応用基礎レベルの令和5年度開講準備を完了させ、広く周知し、評価基準を作成する。 2 体系化されたキャリア教育の評価基準を策定する。 3 基盤教育学生アンケートを継続的に実施し、公開する。	1 情報教育の環境を整えるため、文理融合データサイエンス教育プログラムについて、基礎的教養を身に付けるリテラシーレベルの科目群を令和4年度前期から開講し、これにあわせ令和4年度入学生から学生全員にノートパソコンを必携化するとともに、評価基準を作成した。また、より発展的な応用基礎レベルの科目の令和4年度後期及び令和5年度からの開講に向け、数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアムの教育目標を分析してその基準に準拠したシラバスを作成した。 さらに、当該プログラムの周知を図るためにプログラムの意義や学修目標、内容等を大学ホームページや履修の手引き等に掲載するとともに、学部の全1年次生必修の基礎科目「大学で学ぶ・大学を学ぶ」（前期開講）の授業においてプログラムの紹介を行った。 この結果、後期に一部開講した応用基礎レベルの科目には定員を超える履修希望があった。 加えて、正課外として、数理に関する基礎学力強化のため全学的な数学学習相談室を35回開講し、延べ9人の学生が参加した。 2 令和3年度に体系化したキャリア教育について、評価基準の検討を行い、外部評価と内部評価の両方を用いること、外部評価として思考力テストにより評価を行うことを決定するとともに、内部評価として学修評価の基準を作成した。 3 学部の2～4年次生を対象として、学修成果を測るために「基盤教育アンケート」（令和3年度から実施している基盤教育科目を対象とした学生調査）を実施し、アンケート結果を学内会議（基盤教育運営委員会）で共有した。 4 計画に加え、高等教育推進センターにおいて、英語科目の学修成果のアセスメント方法であるTOEICプログラムのスコア分析を行うとともに、3年進級時に必要とされる英語力について各学部に関き取り調査を行い、資料として取りまとめるなど、英語科目のカリキュラムの改定に向けた取組に着手した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>3 地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。</p>	<p>1 各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。</p> <p>2 副専攻修了者・地元就職者を「地域副専攻サポーター」として登録し、副専攻の運営や授業運営に活用する。</p>	<p>1 各学部において地域に関連する科目の見直しを行い、地域の特性や課題に触れる機会や、地域在住者を外部講師とした講義を拡充するなど、各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させた。これらの取組により、令和4年度は、令和3年度から9人増の18人の学生が地域創造学習プログラム修了生として認定された。</p> <p>2 過去の副専攻修了者や副専攻授業運営に教育アシスタントとして関わった卒業生のうち、岩手県内就職者4人を「地域副専攻サポーター」として登録した。そして、当該サポーターを副専攻である地域創造教育プログラムにおける「いわて創造実践演習」の外部講師として招聘し、地域の現状等についての講義の機会を設けるなど、授業運営等に活用した。</p>
(イ) 教育方法		
No.		
<p>4 各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。</p>	<p>各学部・研究科等のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関連づけ、学生の主体的学習を促進するシラバスの改定に向けたこれまでの検討を受け、引き続き協議を実施し、科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成するシラバスに改定する。</p>	<p>1 学生の能動的・主体的学習の促進のため、令和3年度から引き続きシラバスの内容について協議を実施し、單元ごとの事前・事後学修の指示や能動的学修の方法の明記等の改定案を取りまとめるとともに、改定内容に合わせたシラバス登録システムの改修に向けて、システム開発業者との調整を進めたが、シラバスの改定には至らなかった。</p> <p>2 全教員が本学の授業運営について共通理解を図ることができるよう、シラバスの改定の検討過程において出された意見等を踏まえてシラバスの作成方法や単位制度の実質化、成績評価、試験（実施方法）、教授（教育）方法等について、これまで個別に周知してきた内容をより具体化して「授業運営ガイドライン（仮称）」として取りまとめることとし、令和5年度の策定に向けて検討を開始した。</p>
<p>5 課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。</p>	<p>これまでの能動的学習の実施効果を検証するため、学生の学修態度や学修成果を踏まえて、具体的な実施方法を考案する。</p>	<p>これまでの能動的学習の実施効果を検証するため、授業アンケートの結果を基に、学生の学修態度や学修成果の分析を行った。その結果を踏まえ、能動的学習については、実施形態ではなく実施による教育効果を重視することとした。その上で、教育効果を測るため、シラバスや授業アンケートの項目を、学修目標の達成度を測ることができるように設定するなどの見直しの検討を行った。しかしながら、具体的な検証方法を決定するには至らなかったことから、決定に向け、引き続き検討を行うこととした。</p>
<p>6 授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。</p>	<p>1 専門教育におけるそれぞれの補充的・発展的教育に取り組む。</p> <p>2 語学（英語）の取組「English Time」を補充的教育・発展的教育のいずれの要素も含むものとし、継続する。</p> <p>3 本学版ラーニング・コモンズの拡充に向け、その機能を検討するため、先進大学を調査し、アカデミックスキルに関連した事業を計画する。</p> <p>※ 令和2年度教育の質向上に向けた教育課題検討部会において、補習教育・補充教育の定義の見直しを行い、取組を推進する上での呼称をそれぞれ「補充的教育」「発展的教育」に改めた。</p>	<p>1 各学部において、専門教育に係るそれぞれの状況に応じた補充的教育・発展的教育の取組を行った。特徴的な取組は、次のとおりである。</p> <p>【看護学部】 看護技術e-learning教材の整備</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 学習支援コーナーの運営</p> <p>2 文化交流スペース「Stella」において、英会話交流イベント「English Time」を前期10回、後期10回開催し、延べ58人が参加した。</p> <p>3 能動的学習に対応した教育環境の整備を検討するため、先進大学の調査を実施した。調査の結果を踏まえ、看護学部棟及び盛岡短期大学部棟に学生の自習スペースを整備したほか、今後も各種の学習支援の拡充や新たなラーニング・コモンズの設置などを進めることとし、第四期中期目標期間におけるラーニング・コモンズの取組に係る計画を作成した。</p> <p>4 計画に加え、数理に関する基礎学力強化のため全学的な数学学習相談室を35回開講し、延べ9人の学生が参加した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
(ウ) 学修成果		
No.		
7	各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を運用するとともに、令和3年度に策定したアセスメント・ポリシーに則り、各学部・研究科等における教育課程のアセスメントを確実に運用する。
イ 教育の実施体制等		
(ア) 教育の実施体制の整備		
No.		
8	各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。	1 教育アシスタント制度を活用した授業運営を促進し、学生の効果的な学習支援体制を構築する。 2 これまでに設置した教育環境を活用しながら、能動的学習に対応した教育環境の整備を引き続き推進する。 3 教育の質向上に資するため、学内のLMS（学習管理システム）の活用状況を把握する。
(イ) 教育力の向上		
No.		
9	体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。	1 これまでに学部等が実施したFD活動を、岩手県立大学FD・SD実施要領の「FD・SD体系表」に照らし検証したところ、「専門教育での指導力・研究力形成関連」分野の実施件数が比較的少ないことが明らかになったことから、「FDの定義」に「教育における指導力、研究力」を明記する要領改正を行った。 2-1 全学FD・SDプログラムにおいて、過去の参加者アンケートを基に教職員のニーズに応じたテーマ設定を行い、次のとおり実施した。 ・第1回（6/29開催、参加者数94人） テーマ：教学IRセンターの目的、機能等について ・第2回（11/30開催、参加者数48人） テーマ：大学教育の質保証における成績評価の意味を問い直す 2-2 学部等及び高等教育推進センターにおいて、次のとおりFDプログラムを実施した。 【看護学部】 ・新任教員オリエンテーション（R4. 8. 10） ・実習ループリック作成に向けて（R4. 9. 21） ・看護理論をひもとく 理論開発とは（R4. 11. 8） ・看護学実習の学習目標の検討（R5. 2. 28） ・論文投稿の際の査読対応について（R5. 3. 23） 【社会福祉学部】 ・シラバスの相互紹介を通じた学部カリキュラムの把握－教育目標・成績評価を中心に－（R4. 7. 27） ・大学教育の質をどのように保証するか？（R5. 2. 10） 【ソフトウェア情報学研究科】 ・データサイエンスの経験と話題（R4. 10. 19） 【総合政策学部】 ・前期入門演習の総括・後期の方針と準備（R4. 8. 3） ・後期入門演習の総括・来年度の方針と準備（R5. 2. 15） 【盛岡短期大学部】 ・PROGテスト結果の大学教育・学生指導への活用（R4. 8. 8） 【宮古短期大学部】 ・PROGテスト結果から本学学生における、社会で求められる汎用的な能力、態度、指導の特徴と入学時から卒業時の成長について（R4. 11. 24） 【高等教育推進センター】 ・岩手県立大学のグローバル人材育成を展望する－基盤教育における取組から－（R4. 11. 18）

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 国際的視野の涵養に関する目標

中期目標	コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容を充実するとともに、多様な国際交流活動を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置		

No.			
10	<p>グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。</p> <p>また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。</p>	<p>1 「国際教養教育プログラム」を充実させるために、国内外の実践的な取組を含めた教育内容・方法を検討する。</p> <p>2 学生の海外派遣促進に向けた支援策「海外留学支援奨励金事業」の運用を開始する。</p> <p>3 学内における日常的な国際交流の実現に向けて、多文化理解・国際交流イベントを定期的で開催する。</p>	<p>1 多文化共生やグローバルな視野の涵養に配慮した教育の一層の展開のための教育内容・方法の検討により、次のとおり「国際教養教育プログラム」の充実を図った。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症のまん延により停滞していた「国際演習A」の開講に向けて、教員2人によるフランス（アルザス地方）の現地調査及び関係機関との協議を行った。</p> <p>(2) 「国際演習B」においては、継続的に安定した履修者数（令和4年度15人）を確保するとともに、フィールドワークやインタビューを通して、「地域と世界のつながり」「地域のグローバル化」に関する学生の理解を促進する学習プログラムを実施した。学生の授業アンケートにおける「授業の到達目標の達成」に対する肯定的な評価は92.4%であった。</p> <p>(3) プログラムのキャップストーン科目である「グローバル理解演習」を開講し、受講生はグローバル化に関するテーマについて、インタビュー調査や現地調査を計画の段階からグループ単位で取り組んだ。令和4年度末に16人が第一期生として当該プログラムを修了した。</p> <p>2 学生の海外派遣の促進に向けた支援「海外留学支援奨励金事業」の運用を開始し、「語学研修Ⅰ」、「国際文化理解演習」、「国際看護論演習」の科目で活用した。（利用者数3人）</p> <p>また、当該奨励金制度の対象とならない学生に対するものとして「本庄照子奨学等基金」を活用した奨励金事業を開始した。（利用者数3人）</p> <p>3 学内における日常的な国際交流の実現に向けて、英会話交流イベント「English Time」を前期10回、後期10回開催し開催し、延べ58人が参加した。英語力を向上させたいとの共通目的を持った学生が集うことにより、学部・学年を超えて学び合う環境を醸成する機会となった。</p> <p>また、海外で活躍した経験を持つ講師を招聘し、多文化理解・交際交流整備事業として「多文化理解講演会」を2回開催した。（参加者数延べ41人（宮古キャンパスへ同時遠隔配信による参加者を含む。））参加者に対して行ったアンケートの結果、「文化の違いを否定するのではなく、尊重することが大切だと知った」や「世界にある多種多様な文化をもっと知りたい」のような肯定的な意見の割合は95%であった。</p>

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(4) 入学者の受入れに関する目標

中期目標	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置		
No.		
11	<p>求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。</p> <p>アドミッション・ポリシーの効果的な周知を行うとともに、本学の入試制度の課題に係る検証と改善を進めながら、引き続き、多様な入学選抜を実施する。</p>	<p>1 アドミッション・ポリシーの周知を図るため、本学ホームページで公開するとともに、入学案内にも掲載し、高校生等に広く配布した。また、各選抜の学生募集要項等にもそれぞれ掲載し、受験生に周知を図った。</p> <p>2 入学選抜試験検討会議において、各学部・研究科の志願者確保の取組等に係る評価を共有した。また、これまでの選抜の評価を踏まえ、次の見直しを行った。 【社会福祉学部】 令和6年度選抜からの学科単位での募集の見直し 【ソフトウェア情報学部】 令和7年度選抜からの筆記試験の方法の見直し</p> <p>3 各学部・研究科等において、一般選抜に加え、学校推薦型選抜や社会人選抜等の多様な選抜をそれぞれ実施した。</p>
12	<p>志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。</p> <p>1 本学で学ぶ意欲の高い学生の志願へつなげるため、高校生や高校教員に向けた広報に加え、進学サイトやSNSの活用にも引き続き取り組む。</p> <p>2 入試相談会や各学部・研究科による学内外に向けた広報活動（パンフレットの作成や、志願者層に的を絞った説明会の開催等）を通じて受験を考える高校生等への効果的な情報提供を行う。</p>	<p>1-1 入学案内のパンフレット（岩手県立大学18,000冊、岩手県立大学盛岡短期大学部9,500冊、岩手県立大学宮古短期大学部5,000冊）を作成し、大学見学や各種説明会、オープンキャンパス等の機会に配布したほか、次のとおり進学サイトやSNSを活用した広報にも引き続き取り組んだ。 ・高校生向け広報媒体「夢ナビ」の講義動画の拡充 ・オンラインイベント夢ナビライブへの参加 ・「テレメール」の受験生応援メッセージ動画の新規作成 ・大学公式LINEの活用</p> <p>1-2 高校教員への説明会と高校への訪問を次のとおり実施し、情報収集や意見交換を行った。 【高校教員説明会】 ・6/17開催（参加者数47人） ・6/28開催（参加者数27人） 【高校訪問（県内）】 県内全84校88箇所（5月、10月の2回訪問） 【高校訪問（県外）】 青森県8校、秋田県10校、宮城県5校、福島県3校、栃木県1校</p> <p>2 本学主催の入試相談会に加え、各種の進学説明会に積極的に参加したほか、説明会への参加が困難な受験生に対しては、オンラインによる相談にも随時対応した。 また、各学部・研究科においてもそれぞれ高校等への訪問や受験生からの相談への対応等により情報提供を行った。 【本学主催入試相談会】 ・陸前高田会場：6/28開催、参加者数44人 ・宮古会場：7/5開催、参加者数39人 ・久慈会場：7/7開催、参加者数52人 ・二戸会場：7/12開催、参加者数33人 ・釜石会場：7/13開催、参加者数15人 【業者主催の各種進学説明会】 ・対面36回参加 ・オンライン16件対応</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>13 高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。</p>	<p>1 高大連携・接続の取組について、県内の高等学校等との情報共有を行い、事業の改善につなげる。</p> <p>2 高校生の大学での学修への関心及び進学意欲を高めるため、出張講義や大学見学等に引き続き取り組む。また、学部等と高校との個別連携事業を実施する。</p> <p>3 円滑な高大接続のため、入学前教育を継続して実施する。</p>	<p>1 県高等学校長協会との懇談会を6/24に開催したほか、高大接続委員会を6/27、11/1の2回開催し、高校側からみた本学の評価や、入学者選抜における探究学習の評価のあり方についての意見交換等を行い、次年度以降の取組に係る検討材料とした。</p> <p>また、高校への訪問を次のとおり実施し、情報収集や意見交換を行った。</p> <p>【高校訪問（県内）】 県内全84校88箇所（5月、10月の2回訪問）</p> <p>【高校訪問（県外）】 青森県8校、秋田県10校、宮城県5校、福島県3校、栃木県1校</p> <p>2-1 大学見学と授業見学を継続して実施した。また、対面とオンラインにより、引き続き出張講義にも取り組んだ。</p> <p>【大学見学】 ・滝沢キャンパス：37回1,773人 ・宮古キャンパス：2回43人</p> <p>【授業見学】 ・滝沢キャンパス：7回196人 ・宮古キャンパス：1回20人</p> <p>【出張講義（対面）】 ・滝沢キャンパス：15校28件 ・宮古キャンパス：7講義441人</p> <p>【出張講義（オンライン）】 滝沢キャンパス：2校3件</p> <p>2-2 学部等においては、主に次のとおり高校との連携事業を行った。</p> <p>【看護学部】 高校訪問（県内）：9校（6～7月）</p> <p>【社会福祉学部】 ・高校訪問（県内）：4校（8～9月） ・高校訪問（県外）：1校（8月）</p> <p>【盛岡短期大学部】 高校訪問（県内）：17校（6～10月）</p> <p>【宮古短期大学部】 高校訪問（県内/県外）：66校</p> <p>3 学外サービスを利用したeラーニングやDVD教材等による入学前教育を実施したほか、学部等の実施状況等を共有した。また、オンラインでのグループワークや入学前セミナーを実施する等により、参加者同士の交流を図った。</p> <p>【看護学部】 学校推薦型選抜合格者27人中27人実施</p> <p>【盛岡短期大学部】 学校推薦型選抜合格者33人中21人実施 等</p>

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(5) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学修支援・生活支援 多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修支援と生活支援の充実を図る。
	イ 進路支援 学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるように、きめ細かな就職・進学支援を行う。 高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
ア 学修支援・生活支援		

No.			
14	一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生が多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響に留意し、学生からの各種相談に適切に対応するとともに、経済不安等の生活課題を抱える学生相談窓口制度を継続活用する。また、授業料減免制度並びに学業奨励金制度の周知を行いつつ、新たに創設する大学独自の給付奨学金制度を活用し、継続して学生を支援する。</p> <p>2 後援会との連携による課外活動への経済的支援や新型コロナウイルスの影響により低迷した活動の活性化に向けた支援、指導等を継続実施する。</p> <p>3 学部等の教員と連携し、図書館機能を活用した情報検索講習等を開催するとともに、学生の利用動向を踏まえた学術雑誌等の整備検討や選書及び除籍を実施する。</p> <p>4 学生図書活動団体（ライブラリー・アテンダント）と協働で企画展示や図書館利用に関する情報発信を行うほか、他の事業との連携により、学生同士が学び合うイベント等を実施し、学生の主体的な学修の機会を提供する。</p> <p>5 関係部局との支援の連携強化を図るため、ソフトウェア情報学部において導入した学生面談WEBシステムを効果的に運用する。</p>	<p>1-1 学生からの各種相談に的確に対応するため、事務局と心理相談やソーシャルワーカーなどの専門職員が連携し、必要な支援等を行った。経済不安等の生活課題を抱える学生に対しては、学外ソーシャルワーカーによる相談窓口に仲介するなど、継続して支援を行った。（学外ソーシャルワーカー利用件数10件）</p> <p>1-2 授業料減免制度並びに本学独自の奨学金制度の周知を行い、国の修学支援新制度、本学独自制度（一般）、本学独自制度（震災）の3つの授業料減免制度により授業料を減免し、延べ918人、223,969千円の授業料を減免した。 また、本学独自の貸与型奨学金である学業奨励金に新たに20人を追加採用し、計55人に貸与を行った。 加えて、学修・研究に注力することでアルバイト時間が減少すること等による収入減や就職活動等による支出増といった経済・学修環境が変化する卒業年次生を経済的に支援するために本学独自の給付奨学金「本庄照子奨学金」を新たに創設し、24人を採用した。</p> <p>2-1 後援会と連携し、学生会へ活動支援費（4,750千円）を配分する等経済的な支援を継続して行った。</p> <p>2-2 さんさ踊りパレードへの参加、大学祭の開催等、新型コロナウイルスの影響により低迷していた活動が徐々に再開できるようになったことから、学生会やサークル等が行う新入生の加入促進の取組を支援するとともに、学生間でイベント参加や開催に必要な手続が確実に継承できる体制となるよう学生団体のミーティング等に参加し、意見や要望に対して助言したり、大学側の見解や回答を述べるなどの指導を強化した。</p> <p>2-3 学生の課外活動である政治参加を促進するための学生団体「岩手県立大学明るい選挙推進サポーター県大Voters」が、学内での不在者投票支援ブースの設置や選挙事務所ツアー、選挙公報について理解を深める活動、滝沢市選挙管理委員会が設置する期日前投票所の運営補助等を行った。この活動が評価され、第26回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰を受賞した。</p> <p>3 授業と連携した情報検索講習を開催するとともに、学部等や教員と連携して学術雑誌等の整備検討や、選書及び除籍を実施した。 【情報検索講習】講習回数22回、参加者延べ860人 【学術雑誌等の整備】 和雑誌199種、洋雑誌45種、電子ジャーナル32種、データベース8種 【選書】3,197冊（うち電子112冊） 【除籍】確認回数2回、除籍冊数6,369冊</p> <p>4 図書館の効果的な活用を促し、学生の主体的な学修を支援するため、学生図書活動団体（ライブラリー・アテンダント）と協働し、カウンターや講習会での学生目線に立った利用案内や、ホームページや館内掲示等による図書館利用等に関する情報発信、蔵書を紹介する企画展示を行った。（企画展示開催26回） また、「学び合い文化創造事業」と連携し、学生同士の学び合いを目的とした本の紹介イベント「知的書評合戦ビブリオバトル」を開催した。（イベント回数2回、参加者数延べ30人）</p> <p>5 関係部局との連携を強化するため、各学部等において学籍異動や学生個人の状況を報告し、検討を行うために毎月開催している学生委員会での情報を共有するとともに、ソフトウェア情報学部において導入している学生面談WEBシステムに学籍異動の状況を反映する機能と面談進捗の一覧機能を追加することで、学生面談業務を効率的に進めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>15 各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。</p>	<p>1 学生サポートサロンについて、感染症対策に十分留意の上、利用状況を検証しながら効果的な運営を行う。</p> <p>2 障がい等のある学生に対する個別相談対応及び合理的配慮の提供を適切に実施する。</p> <p>3 相談対応に係る連携強化を図るため、学生サポートサロン、健康サポートセンター等によるケース共有会議を継続実施する。</p> <p>4 L G B T等（性的マイノリティ）に係る学生支援策等に関する指針の策定等に向けて、ワーキンググループを中心とした協議・検討を進める。</p>	<p>1 感染症対策への配慮を主目的とし、7月からオンライン相談を開始した。在宅での相談が可能であり利便性が高いことから、利用している学生からも好評であった。（オンライン相談件数計54件）</p> <p>2 障がいのある学生に対しては、9月に配置した社会福祉士の資格を持つ学生支援コーディネーターが中心となって個別相談に対応した。また、学生への障がい等の状態に応じた合理的配慮の提供についても、学生支援コーディネーターを中心に、配慮の内容の調整や、教員を含めた学内外との連携等を行った。学生サポートサロンにソーシャルワーク機能を追加したことにより、生活全般に困難を抱えた学生等に対する相談によりきめ細かく応じ、学生の個別の課題解決や家族関係等に対する調整機能が強化された。（特別支援件数367件、ソーシャルワーク支援件数190件）</p> <p>3 学生サポートサロン、健康サポートセンター等によるケース共有会議を継続して開催し、対応が困難な事例や連携が必要なケースについて共有の上、意見交換を行った。（計7回開催） また、非常勤産業医（精神科医）を新たに雇用し、増加傾向にある心身の不調に関する相談への対応を強化した。</p> <p>4 ワーキンググループにおいて、L G B T Q +（性的マイノリティ）への支援策等の検討を進め、相談体制の整備や対応ガイドラインの策定、学生及び教職員向け研修等の実施による意識啓発を行うこととする方向性を決定した。 （1）相談体制については、関係機関（岩手県男女共同参画センター及びもりおか女性センター）との打合せを行った上で、学生サポートサロンでの既存の相談内容の一つとして、「多様な性に関する悩み相談」として対応することとし、令和5年3月から対応を開始した。 （2）「性の多様性に関する対応ガイドライン（仮称）」の策定等に向けて、岩手大学、東北大学、東京都立大学への視察研修を実施したほか、令和4年度にガイドラインを策定した常磐大学（私立：茨城県）とオンラインでの情報交換会を行った。これらを踏まえ、ガイドラインの令和6年度中の制定に向け、協議・検討を進めることを決定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
イ 進路支援		
No.		
<p>16 各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学への支援を行う。</p>	<p>1 本学独自に作成した就職活動ロードマップを活用した就業力の評価として、各種ガイダンス実施時に、参加学生に就業力に係るアンケートを実施し、就職活動ロードマップで示す就職活動スキル項目の達成度の自己評価を促すとともに、アンケート結果を踏まえて各種ガイダンスの内容を見直し、実施する。</p> <p>2 インターンシップに参加する学生の数を増加させるため、多様化しているインターンシップの実施方法等について理解を促すインターンシップガイダンスを実施する。</p> <p>3 個々の学生の希望に沿った支援を行うため、多様化している就職活動に対応できる内容のガイダンスを実施する。</p> <p>4 早期からの公務員への理解を促進するため、低学年向けの公務員ガイダンスを実施する。また、公務員志望者が希望に沿った進路へ進めるよう、公務員試験対策講座を開講するとともに、公務員試験対策の窓口を設置する。</p> <p>5 各学部等において、就業力の育成や就職支援のため、キャリア教育やセミナーを実施する。</p>	<p>1 学生の就業力評価について、就職ガイダンス等に参加した学生を対象に「就職活動ロードマップ」を活用した就職活動スキル達成度の自己評価アンケートを行った。また、その結果を踏まえ、就職ガイダンスの内容について改善に向けた検証を行った。検証の結果、多くの項目で学生の自己評価が目標に達していないことから、改善に向けて、エントリーシート添削、面接対策のワークショップを盛り込んだ実践講座の追加、後期ガイダンスのスケジュールを早める等の対応を行うこととした。</p> <p>2 インターンシップの全学ガイダンスを夏季・春季各2回（夏季：5/25の4限・5限、春季：1/11の4限・5限）開催し、学生のインターンシップへの参加を促進した。参加希望学生数は新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度まで回復した。（令和元年度168人、令和4年度153人） また、一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会が主催するインターンシップに大学として参画し、学生募集を行った。申込みのあった学生と面談を重ね、選考を経て決定した学生6人が首都圏の大企業での就業体験を行った。（ソフトウェア情報学部生4人、総合政策学部生2人）</p> <p>3 就職活動中の学生を対象とした就職ガイダンスを年間を通して学部ごとに実施し、学部の特性を踏まえた上で、コロナ禍における企業の採用活動の動向やインターンシップの現状、就職活動の早期化等、多様化している就職活動への対応や、内定獲得に役立つ具体的な内容について説明を行った。（計34回、参加者数延べ1,810人）</p> <p>4-1 公務員志望の学生を対象とした各種ガイダンスを前期3回、後期3回実施した。早期から公務員への興味・理解を深めることができるよう低学年を主な対象とした講座を実施するとともに、公務員に関する基礎知識や試験対策、公務員として働く卒業生との座談会など、様々な内容を企画、実施し、延べ169人の学生が参加した。（参加者内訳：学部1年生50人、2年生33人、3年生49人、4年生27人、研究科2年生1人、盛岡短期大学部1年生3人、宮古短期大学部1年生6人）</p> <p>4-2 風のモントに大学生協の協力を得て公務員試験対策の窓口の設置を継続し、対策講座や模擬試験の受付、受験相談等への対応を行った。 ・公務員試験対策講座受講者：95人 ・公務員模擬試験受験者：春季121人、秋季99人</p> <p>5 学部等において、就業力育成や就職支援のための取組を行った。そのうち、特徴的な学部独自の取組は以下のとおりである。 【看護学部】 就職ガイダンス及びキャリアセミナーの開催 ・就職ガイダンス（4月開催） 「就職活動における注意点や手続について」（4年生対象） ・第1回キャリアセミナー（4月） 「看護職としてのキャリアプランを考えよう」（1～3年生対象） ・第2回キャリアセミナーオンデマンド配信（10～2月） 「岩手における看護の魅力」（1～3年生対象） ・保護者対象のキャリアセミナー、オンライン個別面談（10～2月） 【社会福祉学部】 就職セミナーの開催 ・第1回（7月） 「コロナ禍での就職活動を経験した卒業生からの情報提供」 ・第2回（11月） 「就職活動ロードマップ・福祉の就職活動・大学院進学」 ・第3回（2月） 「内定者からの体験談・アドバイス」</p> <p>6 計画に加え、学生の就業力・起業支援として、株式会社イノベーションラボいわてが主催する「いわてイノベーションスクール」への学生参加を促進するため、4～5月に学内説明会を3回開催した。（参加者数計10人） 説明会に参加した学生のうち8人が当該スクールに参加申込を行い、講座や県内各地域でのフィールドワーク等を通して学びを深めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>17 関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。</p>	<p>1 岩手県やいわてで働こう推進協議会、ジョブカフェいわて等の関連団体が実施する県内企業の理解を深めるためのイベントへの学生の参加を促進する。</p> <p>2 学生の県内就職を促進するため、低学年次から県内企業研究の機会となる業界研究セミナーを実施する。</p> <p>3 県内関連団体との連携を強化し、県内企業等で実施されるインターンシップへの学生の参加を促進する。</p> <p>4 各部局において県内関係機関との意見交換を行うとともに、県内関係機関と連携してフォーラムやセミナー等を実施する。</p>	<p>1 岩手県庁jobモールオンラインセミナーや岩手県庁若手職員フリートークイベント、公益財団法人ふるさといわて定住財団主催のいわて就職マッチングフェア、ジョブカフェいわて主催の各種セミナー等について、本学就職ポータルサイトに掲載するとともに、毎週の情報定期発信メールにより学生に周知し、参加を促進した。</p> <p>2 いわてで働こう推進協議会との共催で業界研究セミナー「オシゴト展覧会」を開催し、岩手県内企業15社、75人の学生が参加した。(12/7開催、参加者内訳：学部1年生3人、学部3年生71人、盛岡短期大学部1年生1人)</p> <p>3 平成26年に本学が幹事校となり設立した「東北インターンシップ推進コミュニティ」について、県内関連団体との連携をより強化した「岩手県内インターンシップ推進コミュニティ」として組織を再構築し、運用を開始するとともに、当該組織に係るインターンシップの情報を学生に周知し、参加を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季インターンシップ：74事業所に学生132人が参加 ・春季インターンシップ：12事業所に学生16人が参加 <p>このほか、県内企業等が単発で実施するインターンシップ情報についても学生に向けて随時発信し、参加を促進した。</p> <p>4-1 いわて高等教育地域連携プラットフォームの高等教育人材の県内定着推進ワーキンググループに参画し、岩手県や県内大学、経済産業団体等とともに、地元定着・地域企業への就職率向上に向けた活動を開始した。令和4年度は、企業に対して、大学等に求める人材育成ニーズのアンケート調査を行うとともに、その結果に基づく訪問調査を実施し、情報収集を行った。(本学教職員は4社訪問：キオクシア岩手株式会社、岩手県北自動車株式会社、エクナ株式会社、株式会社ベルジョイス)</p> <p>また、ふるさといわて定住財団と意見交換を行い、コロナ禍における就職活動や県内就職向上の取組、インターンシップ等について情報共有した。(7/5開催)</p> <p>4-2 学部等において、県内関係機関と連携のもと県内就職の促進を図る取組を行った。そのうち、特徴的な学部独自の取組は以下のとおり。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県医療局とキャリア支援に関する情報交換会を行い、医療局の採用活動状況や本学看護学部生の就職活動状況について情報共有を行った。(5/25開催) ・在学生及び卒業生に対し、キャリアセミナーWeb版において県内医療施設の魅力発信を行った。 <p>【ソフトウェア情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県教育委員会事務局教職員課人事担当の先生を招聘し、教職課程履修者を対象に進路ガイダンスを実施し、県内教員としての就職促進を図った。 ・岩手県情報サービス産業協会主催の企業紹介セッション(参加企業12社)への学生参加を促進し、学生22人が参加した。 ・県内企業への関心を引き出すため「いわて業界研究セミナー」をオンラインで開催した。(2/1開催、県内企業35社参加) <p>【盛岡短期大学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県中小企業団体中央会に依頼し、授業「キャリアデザインII」において、県内4企業との交流企画を実施した。 ・県内企業を訪問し、求人情報や冬のインターンシップ等について情報収集し、学生に提供した。 <p>【宮古短期大学部】</p> <p>キャリア形成の授業の中で企業・業界研究会を実施し、県内企業への興味関心や県内就職への意識を高めた。</p> <p>5 計画に加え、学生の県内就職を促進するため、3/1から3日間、学内において合同企業等説明会を開催した。対面及びオンライン双方での開催とし、県内に事業所がある企業を優先して選定し、合計168社の企業(うち、県内事業所120社)が参加した。</p>

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究の水準及び研究成果に関する目標

中期目標 独創的で先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。
--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置		
No.		
18	<p>県内自治体や企業等と連携し、「まちづくり」に関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。</p> <p>1 県内自治体や企業への訪問等により、地域ニーズを把握・分析し、学内シーズとのマッチングを進め、より一層地域協働研究等の共同・受託研究の増加に取り組む。</p> <p>2 県内自治体と協働して、高度専門人材の育成や持続可能な地域社会の実現に向けた調査研究に取り組む。</p> <p>3 知識・技術共創エコシステムの構築に向け、滝沢市IPUIノベーションセンター入居企業群をはじめとする県内企業等との連携の強化による共同研究の推進に取り組む。</p>	<p>1 地域の研究ニーズに応じた共同研究・受託研究を推進するため、次の取組を行った。</p> <p>(1) コーディネーターを中心として、各学部等と連携して企業訪問を行ったほか、ものづくりやAI、DX等に関する各種セミナー等に積極的に参加し、研究ニーズの把握に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体・企業等との面談：延べ131件（うち教員とのマッチング42件） セミナー等への参加：44回 <p>(2) 各学部等において、地域協働研究など地域課題解決を企図した研究を推進するとともに、県内自治体等との連携基盤の構築を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働研究：40件 連携協定の締結：滝沢市及び特定非営利活動法人イノベブリッジたきざわとの3者協定 <p>以上の取組により、県内自治体・企業等との共同・受託研究は56件となり、令和3年度より3件増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究：47件（うち地域協働研究40件を含む。） 受託研究：9件 <p>2 高度専門人材の育成や持続可能な地域社会の実現に向け、県や盛岡市等と連携して次の取組を行った。</p> <p>(1) 盛岡市職員の新たな政策立案と政策形成能力の向上を目的として、2人の市職員を共同研究員として受け入れ、共同研究を行った。令和2年4月から2年間受け入れた共同研究員による調査研究が、第13回都市調査研究グランプリ（CR-1グランプリ）政策基礎部門奨励賞を受賞した。</p> <p>(2) 県と連携して取り組んでいる、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトについて、地域連携コーディネーター2人を継続して配置し、北いわて地域を対象とした地域協働研究を4件、北いわて・三陸地域活性化推進研究を6件、関連した戦略的研究プロジェクト3件、県からの受託研究3件、受託事業1件を実施するなど、北いわて地域を対象とした研究活動を一層推進した。</p> <p>また、同プロジェクトを推進するため、令和4年2月に新設された産学官連携組織「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」に、県との共同事務局として運営に参画し、主催したシンポジウムでは本学の研究活動の取組事例について情報発信を行った。</p> <p>3 滝沢市IPUIノベーションセンター・パーク入居企業との知識・技術共創エコシステムの構築を目指し、最新のIT技術を活用した新製品・サービスの創出を目的とした産学官による研究会「コンバージェンス@いわてイノベ」を開催した。全体交流会（7月、3月）には延べ66人が参加し、「スマート農業」と「EV・自動運転」の2つのテーマによる分科会活動のほか、本学学生が考える産学公連携についてディスカッションを行い、本学教職員・学生等と滝沢市IPUIノベーションセンター・パーク入居企業等との連携交流を進めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>19 研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。</p>	<p>1 説明会の開催やメール等により機関リポジトリへの論文掲載を促すとともに、オンライン配信等も活用するなどして研究成果を積極的に発信する。</p> <p>2 本学の教育・研究・地域貢献活動について、広報対象者に訴求する媒体を選択し、メディアミックスによる積極的かつ効果的な広報活動を展開する。 [No. 41-2 再掲]</p>	<p>1 研究成果を幅広く発信し、その活用を促進するため、次の取組を行った。</p> <p>(1) 研究者情報システムの研究業績の更新とともに、機関リポジトリへの論文掲載を促し、32件の登録を行った。また、研究成果のホームページへの掲載等を促進する取組を各学部等で進めたほか、プレスリリースを10件実施した。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度には展示会の大半がオンライン開催であったが、令和4年度にはリアル開催に戻ってきたことから順次出展した(令和3年度:7件→令和4年度:14件)。</p> <p>2-1 本学の教育・研究・地域貢献活動や法人運営の状況について認知度を高めるため、各種刊行物を発行した。これら刊行物を、関係各所に適時に配布したほか、ホームページへの掲載、SNSでの記事の紹介を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌(9月:8,800部、3月:11,200部) ・大学年報(日本語版:1,000部・英語版:デジタルデータ) ・ファクトブック(300部) ・国連アカデミック・インパクト活動報告書(日本語版:500部、英語版:200部) <p>[No. 41-2-1 再掲]</p> <p>2-2 中高生、保護者等を対象に、本学への興味関心を喚起するため、対面型イベント「夏のオープンキャンパス」の開催、「大学紹介番組」の制作及びテレビ放送、志願者向けのポータルサイト「Webオープンキャンパス」の開設を行った。</p> <p>夏のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した上で開催し、1,500人を超える来場者があった。また、3年ぶりの開催について県内の民間放送局のニュースで報道された。</p> <p>大学紹介番組は13本制作し、民間テレビ放送局での放送、本学公式YouTubeチャンネルへの掲載、インターネット広告を実施したほか、SNSで内容を告知した。</p> <p>Webオープンキャンパスは、YouTube動画8本及びTikTok動画17本を掲載したほか、高校生向けのインターネット広告を実施し、令和4年12月末までの閲覧者数は7,287人、ページビュー数は23,034回であった。</p> <p>[No. 41-2-2 再掲]</p>
<p>20 研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。</p>	<p>1 学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進するため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿(掲載)及び英文作成支援等の経費を助成する。</p> <p>2 外部研究資金の応募(申請)・採択件数を増やすため、令和3年度に引き続き、科研費採択率向上支援チームの増員体制の維持や、申請書のチェック期間延長等を実施し、申請書のブラッシュアップを行う。</p> <p>[No. 21-2 再掲]</p>	<p>1 学術研究交流の機会を増やし、研究水準の向上を図るため、学会開催、学会発表、学会参加を資金面で支援した。これにより、学会発表、学会参加に係る助成件数が大きく増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等開催助成1件(令和3年度:5件) ・学会発表旅費支援35件(令和3年度:5件)(いずれも国内) ・学会参加旅費支援26件(令和3年度:1件) ・論文投稿(掲載)料8件(令和3年度:11件) ・研究補助者賃金1件(令和3年度:2件) <p>2 外部研究資金の応募(申請)・採択件数を増やすため、次の取組を行った。</p> <p>(1) 令和3年度に引き続き、科研費採択率向上支援チームの6人体制を維持し、十分なチェック期間を確保した上で申請書のブラッシュアップを行うとともに、新たな取組として、チェックの対象を広げ、科学研究費助成事業のうち前年度に不採択となった課題について、希望者を対象に研究計画調書の内容をチェックし、フィードバックした。(不採択課題6件、フィードバック件数6件)</p> <p>(2) 科学研究費助成事業の公募に係る教員向け説明会及び個別相談会を開催した。(8/24開催、説明会参加者数31人、個別相談会参加者数1人)</p> <p>[No. 21-2 再掲]</p>

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究の実施体制等に関する目標
--

中期目標 競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。
--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置		

No.			
21	<p>外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。</p>	<p>1 国や民間企業等の公募情報を幅広く収集し、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行うとともに、研究開発支援制度機関による学内相談会等を開催する。</p> <p>2 外部研究資金の応募（申請）・採択件数を増やすため、令和3年度に引き続き、科研費採択率向上支援チームの増員体制の維持や、申請書のチェック期間延長等を実施し、申請書のブラッシュアップを行う。</p> <p>3 コーディネート機能の充実強化を図るため、産学公連携に向けたマッチングをするコーディネーターや知的財産担当職員をスキル向上を目的とする研修会に参加させる。</p>	<p>1 外部研究資金への応募を促進するため、次の取組を行った。</p> <p>(1) 国や民間企業等から収集した公募情報を学内情報システムから隔週で周知した（23回）ほか、学内からの問い合わせに対し随時情報提供を行った。</p> <p>(2) 東北地域の研究開発支援制度機関のネットワーク組織「T-MAJSNT（ティーマジェスネット）」の協力の下、外部研究資金獲得を目指している教員を対象とした個別相談会を開催し、参加した教員が当該機関からの助言を参考にして外部研究資金への応募を進めていくこととした。（2/20開催、参加教員数5人）</p> <p>2 外部研究資金の応募（申請）・採択件数を増やすため、次の取組を行った。</p> <p>(1) 令和3年度に引き続き、科研費採択率向上支援チームの6人体制を維持し、十分なチェック期間を確保した上で申請書のブラッシュアップを行うとともに、新たな取組として、チェックの対象を広げ、科学研究費助成事業のうち前年度に不採択となった課題について、希望者を対象に研究計画調書の内容をチェックし、フィードバックをした。（不採択課題6件、フィードバック件数6件）</p> <p>(2) 科学研究費助成事業の公募に係る教員向け説明会及び個別相談会を開催した。（8/24開催、説明会参加者数31人、個別相談会参加者数1人）</p> <p>3 コーディネート機能の充実強化を図るため、コーディネーターや知的財産担当者のスキルの向上を目的とする研修会に参加させた（参加回数：5回）。このことにより、マッチングや発明の権利化を進める教員への提案内容等の充実や相手方との交渉力の強化に繋がった。</p>
22	<p>地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。</p>	<p>1 Society5.0で実現する社会に実装されうる新製品や新サービスの創出を促進するため、産学公関係者が参画する研究会において異分野交流を進める。</p> <p>2 学内外の研究者との学術交流と研究成果の発信を促進するため、学会開催、学会発表、学会参加、論文投稿（掲載）及び英文作成支援等の経費を助成する。[No. 20-1再掲]</p>	<p>1 滝沢市IPUイノベーションセンター・パーク入居企業との知識・技術共創エコシステムの構築を目指し、最新のIT技術を活用した新製品・サービスの創出を目的とした産学官による研究会「コンバージェンス@いわてイノベ」を開催した。</p> <p>全体交流会（7月、3月）には延べ66人が参加し、「スマート農業」と「EV・自動運転」の2つのテーマによる分科会活動のほか、本学学生が考える産学公連携についてディスカッションが行われるなど、本学教職員・学生等と滝沢市IPUイノベーションセンター・パーク入居企業等との連携交流が進んだ。</p> <p>2 学術研究交流の機会を増やし、研究水準の向上を図るため、学会開催、学会発表、学会参加を資金面で支援した。これにより、学会発表、学会参加に係る助成件数が大きく増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等開催助成1件(令和3年度：5件) ・学会発表旅費支援35件(令和3年度：5件) (いずれも国内) ・学会参加旅費支援26件(令和3年度：1件) ・論文投稿(掲載)料8件(令和3年度：11件) ・研究補助者賃金1件(令和3年度：2件) <p>[No. 20-1再掲]</p>

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標
(1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 地域社会への貢献 地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。
	イ 産学公連携の強化 産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。
	ウ 地域の国際化の支援 自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
ア 地域社会への貢献		
No.		
23	<p>アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。</p> <p>1 アイーナキャンパス等を拠点として、地域ニーズに対応した、看護師や栄養士、社会福祉担当職員等を対象としたリカレント教育を実施する。</p> <p>2 児童生徒のICT活用スキル向上及び課題解決能力育成に資するため、プログラミング教室等の県内小中高と連携したICT講座を開催する。</p> <p>3 多くの県民等に学びの場を提供するため、動画配信サイトなどの配信チャンネルも活用しながら、滝沢キャンパス講座及び市町村と連携した地区講座を開催する。</p>	<p>1 アイーナキャンパス等を拠点として、地域ニーズに対応した社会人対象のリカレント教育等を各学部等の特色を生かして実施し、延べ1,000人を超える参加があった。</p> <p>【看護学部】 県の委託を受けて「新人看護職員研修事業」として多施設合同新人看護職員研修及び指導者研修を企画運営したほか、看護実践研究センター独自事業として、看護職に対する12のリカレント教育研修事業を実施した。(参加者数延べ504人)</p> <p>【社会福祉学部】 アイーナ相談事業として、県内の医療・福祉・教育領域の心理職や社会福祉現場の現任職員に対するスーパービジョンを実施した。また、福祉相談・カウンセリングを関係機関の連携を下に県民に提供するなどした。(参加者数延べ190人)</p> <p>【ソフトウェア情報学部】 ICT活用のための県民向け公開講座をアイーナキャンパスで全12回実施した。(参加者数延べ162人)</p> <p>【総合政策学部】 アイーナキャンパス講座を全6回実施した。(参加者数延べ126人)</p> <p>【盛岡短期大学部】 アイーナキャンパス講座を全10回実施した。(参加者数延べ1,218人)</p> <p>【宮古短期大学部】 宮古キャンパスにおいて生涯学習講座を9講座実施した。(参加者数延べ48人)</p> <p>2 児童生徒のICT活用スキル向上及び課題解決能力育成に資するため、次の取組を行った。 (1) 滝沢第二中学校を対象としたRubyプログラミング教室を6～8月に12日間開催した。「中高生国際Rubyプログラミングコンテスト」への応募に向け継続的に指導し、14チームが制作した作品を応募、うち2チームが12月の最終審査会に進出し、1チームが最優秀賞を獲得した。 (2) 岩手県から「北いわて未来人育成事業出前講座開催業務」を受託し、一戸町の小学校でのドローンプログラミング教室(11月開催、参加者数9人)や、町内の小・中・高校生を対象としたRubyプログラミング教室(1月開催、参加者数3人)をそれぞれ開催した。 (3) 雫石町との連携により、町内の小学生を対象としたドローンプログラミング教室を開催した。(11月開催、参加者数25人) (4) 岩手県立大学宮古短期大学部協力会事業の一環として、宮古広域圏内の小学校6年生の児童及び中学校の生徒を対象に「プログラミング教室2022 in宮古広域圏」を開催した。(8月開催、参加者数6人)</p> <p>3 一般県民向けの公開講座について、滝沢キャンパス講座は、3年ぶりに対面での開催とし、7月～10月の5日間で全10講座を開催し、延べ528人が受講した。併せて、令和3年度に引き続き、ケーブルテレビでの放送とYouTubeでの配信も行った。 地区講座については、盛岡市と令和4年度内の開催に向け調整を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、市と協議を行った結果、年度内の開催を見送り、令和5年度前期の開催に向け市及び担当教員と再調整を行うこととした。</p> <p>4 計画に加え、社会人や学生を対象とした、数理・データサイエンス・AI分野の最新の知識とスキルの習得を目的とした講座を、6月～2月に、全4コース、18日間開催し、延べ84人が参加した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
24 研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。	<p>1 研究成果の周知及び理解増進を図るため、ホームページのほか、オンライン配信等も活用しながら、研究成果を発信する。</p> <p>2 研究成果の社会実装（フィードバック）を前提とした研究のほか、研究フィールドを会場にしたセミナー、展示会等において、ポスター、パネル、報告集により成果を発信する。</p> <p>3 国連アカデミック・インパクト実績報告書の冊子（日本語版、英語版）の作成、学外ホームページの掲載により、本学の教育、研究、地域貢献活動について国内外に発信する。</p>	<p>1 研究成果の周知及び理解の増進を図るため、次の取組を行った。 (1) ホームページへの掲載等を促進する取組を各学部等で進めたほか、プレスリリースを10件実施した。 (2) 地域協働研究9件の研究成果を取りまとめたショートプレゼンテーション動画を作成し、本学YouTube公式チャンネルを活用して配信した。</p> <p>2 社会実装につなげる研究成果について、次のとおり発信した。 (1) 地域協働研究成果報告集10（令和2・3年度：ステージⅡ、令和3年度：ステージⅠ）を8月刊行し、広く配布した。特に、報告集には成果実装段階を支援するステージⅡの研究成果として、地域での活用に向けた4件の活動実績を掲載した。 (2) 地域協働研究の研究成果の報告に係るパネルを更新し、掲示した。（10月、アイーナキャンパス） (3) 展示会において、ポスター、パネル、報告集により研究成果を発信した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度には大半の展示会がオンライン開催であったが、令和4年度にはリアル開催に戻ってきたことから順次出展した。（令和3年度：7件→令和4年度：14件） (4) 岩手県からの受託事業「北いわて未来人育成事業出前講座開催業務」の一環として、北いわて地域における交流人口拡大をテーマとした「北いわて交流人口拡大セミナー」を開催し、関連する内容の地域協働研究2件の研究成果を発表した。（2月開催、参加者数：対面36人、オンライン41人）</p> <p>3 本学の教育、研究、地域貢献活動について国内外に発信するため、国連アカデミック・インパクト活動報告書の日本語版を500部制作（うち300部配布済）、英語版を200部制作（うち100部配布済）し、学外ホームページに掲載したほか、掲載記事のポスターを制作し、大学祭及びアイーナキャンパスで掲示した。また、活動報告書は、令和5年度開催予定の開学25周年記念式典でも配布予定である。</p>
25 外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。	<p>1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、説明会や展示会において企業に対し情報提供を行う。</p> <p>2 外部機関の知的財産専門家の協力を得ながら知的財産につながる研究シーズを発掘し、知的財産の出願を進めるとともに、知的財産に関する意識啓発を図るため、教職員や学生等を対象とした知的財産セミナー等を開催する。</p> <p>3 本学の知的財産マネジメント力の強化を図るため、知的財産業務の体制強化や外部機関との連携に取り組む。</p>	<p>1 本学が有する知的財産の活用を促進するため、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）との共催で、研究成果を発表する「新技術説明会」を開催し、本学から、保有する4件の特許技術案件について発表を行った。（2/16開催、企業関係者参加者数140人）</p> <p>2 コーディネーター及び知的財産担当者による教員へのヒアリング等を通じて、知的財産につながる研究シーズを発掘するとともに、外部機関の知的財産専門家に随時相談等を行いながら、知的財産の出願を進めた。（新規特許出願5件） また、知的財産に関する意識啓発のため、学内向け知的財産セミナーを開催した。（12/1開催4、参加者数13人）</p> <p>3 知的財産専門家への相談を円滑に行う体制を確保するため、県内の弁理士との顧問契約を継続するとともに、知的財産業務の体制強化や相談体制の構築に向けて、岩手大学との共同研究を継続して行った。</p>
イ 産学公連携の強化		
No.		
26 地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	<p>1 地域課題の解決を目指す地域協働研究の研究成果の社会実装に向けて、関連する自治体、団体、住民を対象とした地区発表会を開催する。</p> <p>2 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や政策法務に係るセミナー等を実施するとともに、本学出身の県内自治体職員とのネットワーク構築を進める。</p>	<p>1 地域課題の解決を目指す地域協働研究の研究成果の社会実装に向けて、次の取組を行った。 (1) ステージⅡ（研究成果実装ステージ、2年間）について、令和3年度から継続の5課題、令和4年度からの4課題、合計9課題に取り組んだ。 (2) 岩手県からの受託事業「北いわて未来人育成事業出前講座開催業務」の一環として、北いわて地域における交流人口拡大をテーマとした「北いわて交流人口拡大セミナー」を開催し、関連する内容の地域協働研究2件の研究成果を発表した。（2月開催、参加者数：対面36人、オンライン41人）</p> <p>2 県内市町村の地方創生を担う職員の資質向上と職員相互の連携を促進するため、次の取組を行った。 (1) 市町村地方創生（政策法務）支援に向け、令和3年度に引き続き、市町村への助言・指導を行う客員教授を地域政策研究センターに配置した。 (2) 市町村政策法務支援事業として、個別相談会及び職員向け政策法務研修を実施した。 ・個別相談会：月2回程度、アイーナキャンパス又は地域連携棟で実施、相談件数延べ28件（7市町） ・政策法務研修：4市町で全12回実施 (3) 主に本学OB・OGの市町村職員を対象とした勉強会「いわて総合政策研究会」を、総合政策学部の協力の下で試行的に実施し、地域の課題解決に向けて、各地域の特長的な取組事例を紹介するなどの取組を行った。（10月以降、定期的に5回開催、参加者数延べ42人）</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>27 産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。</p>	<p>1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、学内外の研究者や企業からなる研究チームを核として、文部科学省、経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の応募に取り組む。</p> <p>2 戦略的研究プロジェクトにおけるこれまでの成果等を確認しながら、ステアリングミーティングの意見を踏まえた見直しを検討し、外部資金の獲得に繋がる研究プロジェクトの創出に取り組む。 ※ ステアリングミーティング：個別研究チームの研究の方向性等のマネジメントを行うため開催される会議</p> <p>3 若手技術者や学生の技術力、実践力を養成するため、高度技術者養成講座を開催するとともに、産学協働による課題解決型学習（PBL）等を実施する。</p>	<p>1 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、次の取組を行った。</p> <p>(1) 東北地域の研究開発支援制度機関のネットワーク組織「T-MAJSNT（ティーマジエスネット）」の協力の下、外部研究資金獲得を目指している教員を対象とした個別相談会を開催し、参加した教員が当該機関からの助言を参考にして外部研究資金への応募を進めていくこととした。（2/20開催、参加教員数5人）</p> <p>(2) J S Tの大型競争的資金である「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）本格型」に採択されている「ビヨンド・“ゼロカーボン”を目指す”Co-JUNKAN”プラットフォーム研究拠点」のプロジェクト（令和3年度は育成型、令和4年度から本格型に昇格）に参画し、代表機関を務める東京大学等と連携・調整しながら、小学・高校での地域共創のまちづくり学習等を通じた人材育成や、地域社会のサステナブル化に向けた各種研究などの取組を展開した。（参加教員数5人）</p> <p>2-1 戦略的研究プロジェクトについて、活動中の5研究チームの進捗状況を確認しながら、外部資金への応募等の支援を行った。</p> <p>2-2 大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学教員が学部を超えて共同研究に取り組んだ「戦略的研究プロジェクト」は、平成30年度から令和4年度までの計画期間5年間で総額1.3億円超の外部研究資金の獲得につながったほか、特許登録5件の知的財産の創出に寄与するなど、一定の成果を上げたことから、第四期中期計画期間において、後継となる新たな学内研究費について検討していくこととした。</p> <p>3 若手技術者、学生の技術力や実践力を養成するため、次の取組を行った。</p> <p>(1) 高度技術者養成講座を6～2月に全11講座を開催し、延べ84人が受講した。</p> <p>(2) enPiT後継事業として、企業の保有技術を用いて企業人と学生の合同チームで企画から実装までの一連の流れを体験する課題解決型学習（PBL）の「システムデザイン実践論」を、滝沢市IPUイノベーションセンター・パーク入居・立地企業4社参加協力の下で実施した。（2/7～2/10開催、本学学生参加者数43人）</p>
ウ 地域の国際化の支援		
No.		
<p>28 地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。</p>	<p>1 外国人を含む県内在住者が、言語や文化の相違を理解し、共に安全・安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、様々な課題の解決に向けて、各地域と連携した共同研究を行う。</p> <p>2 多文化共生社会の意識醸成を図るため、自治体や地域の国際交流団体等と連携し、啓発活動を行う。</p> <p>3 多文化共生への理解を促進するため、海外留学助成事業を通じた学生への活動支援や、市町村等への留学生等派遣事業を実施する。</p>	<p>1 外国人を含む県内在住者が言語や文化の相違を理解し、共に安全・安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、次の研究を進めた。</p> <p>・奥州市 地域協働研究ステージⅠ（持続可能な医療通訳者派遣制度の構築に関する研究）</p> <p>2 公開講座（地区講座）として盛岡市と調整を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、令和4年度内の開催を見送り、令和5年度前期の開講に向け、市及び担当教員と再調整を行うこととした。</p> <p>加えて、県国際交流協会主催の盛岡地域イベント「2022 ワン・ワールド・フェスタ in いわて」に、留学生12人がボランティアとして参加し、交流を行った。</p> <p>3-1 学生の海外派遣促進に向けた支援「海外留学支援奨励金事業」の運用を開始し、「語学研修Ⅰ」、「国際文化理解演習」、「国際看護論演習」の科目で活用した。（利用者数3人）</p> <p>また、当該奨励金制度の対象とならない学生に対する支援として「本庄照子奨学等基金」を活用した奨励金事業を開始した。（利用者数5人）</p> <p>なお、市町村等への留学生等派遣事業は、県内1市から派遣についての問合せがあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うイベント等の縮小に伴い、結果として派遣の要望がなかった。</p> <p>3-2 多文化共生への理解を促進するため後援会による語学等試験の受験に係る助成支援を継続実施した。（語学試験助成利用者：58人、助成総額417千円）</p>

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標

中期目標	学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置		
No.		
29	<p>東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得られた学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着の促進を目指すため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。</p> <p>1 本学の東日本大震災津波復興支援の取組を学外に情報発信するため、令和3年度に制作した刊行物（記録誌）のウェブ版を制作する。</p> <p>2 学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるため、学生ボランティア団体が活動報告会や学内外への情報発信をすることを通じて、これまでの地域支援活動を自ら振り返り、今後の活動の活性化に向けた課題等を把握できるよう、助言・指導する。</p> <p>3 被災地への研究成果の還元を図るため、学内外の研究資金により被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施し、沿岸地域で成果発表会を開催する。</p> <p>4 ふるさと振興に資するため、県と連携し、人口減少対策に係る共同研究の実施や各自治体の取組へのフォローアップ、市町村職員を対象にした各地域における課題解決に向けた特徴的な取組事例の紹介や勉強会を開催する。</p> <p>5 これまでの震災復興、防災に関する研究をベースとしながら、県内自治体との新たな研究協力を推進していくため、(仮称)防災復興支援センターの令和5年度からの設置に向けた準備を進める。</p>	<p>1 本学の東日本大震災津波復興支援の取組を学外に情報発信するため、令和3年度に本学の東日本大震災津波から10年間の復興支援活動を取りまとめた冊子「東日本大震災津波復興支援の歩み」に係るウェブサイトを開設した。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い被災地支援活動が行いにくい状況にあったことから、活動報告会等は実施できなかったが、学生ボランティア団体の活動が安定的に引き継がれていくよう、7件の活動計画の内容や報告書の取りまとめ方などについて適宜助言・指導を行った。</p> <p>3 被災地への研究成果の還元を図るため、次の取組を行った。</p> <p>(1) 三陸地域を研究フィールドに含む「北いわて・三陸地域活性化推進研究」を6件実施した。</p> <p>(2) 沿岸地域での成果発表会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら開催を検討したが、研究フィールドである沿岸市町村から協力を得ることが難しい状況であったため、開催を見送った。</p> <p>4 ふるさと振興に資するため、次の取組を行った。</p> <p>(1) 平成31年4月に県と締結した「北いわての地域課題の解決及び産業振興に向けた連携協力協定」に基づき、人口減少が他地域に先行して進んでいる北いわて地域をフィールドとした地域協働研究を4件、北いわて・三陸地域活性化推進研究を6件、関連した戦略的研究プロジェクト2件、県からの受託研究3件、受託事業1件を県と連携しながら実施した。</p> <p>また、北いわて地域の課題解決に取り組む産学官連携組織「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」に岩手県との共同事務局として運営に参画した。</p> <p>(2) 市町村政策法務支援事業として、個別相談会及び職員向け政策法務研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談会：月2回程度、アイーナキャンパス又は地域連携棟で実施、相談件数延べ28件（7市町） ・政策法務研修：4市町で全12回実施 <p>(3) 主に本学OB・OGの市町村職員を対象とした勉強会「いわて総合政策研究会」を、総合政策学部の協力の下で試行的に実施し、地域の課題解決に向けて、各地域の特長的な取組事例を紹介するなどの取組を行った。（10月以降、定期的に5回開催、参加者数延べ42人）</p> <p>5 防災復興支援センターの令和5年度設置に向け、6月に準備会議を設置して全学的な検討を進め、令和5年度以降の調査研究や人材育成等の具体的な取組の方向性を定め、組織体制及び予算を措置し、令和5年4月の設置が決定した。</p> <p>6 計画に加え、東日本大震災津波の発災直後から始まった学生と教職員によるボランティア活動として、被災世帯へ支援物資の飲料水を配布する活動（通称「水ボラ」）に、陸前高田市の東日本大震災津波伝承館での学習や県立野外活動センターでの避難所開設体験等のメニューを加え、サービスマスターを中心とした防災学習「復興防災学習プログラム」として発展させ、大学生、教職員等合計70人が参加した。</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 大学運営の改善に関する目標
2 教育研究組織に関する目標
3 教職員の確保・育成に関する目標
4 男女共同参画に関する目標
5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標

中期目標	1 大学運営の改善に関する目標 教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。
	2 教育研究組織に関する目標 地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。
	3 教職員の確保・育成に関する目標 適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。
	4 男女共同参画に関する目標 ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。
	5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標 積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
------	------	----------

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置		

No.	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
30	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	1 本学の教育研究、大学運営に関する特徴的なデータを効果的に学外に情報発信するためのファクトブックを制作する。 2 令和4年度から教学IRセンターを設置し、教学に特化した調査を実施するとともに、既に整備してきた各種情報と組み合わせた分析を行う。	1 本学の教育研究、大学運営に関する特徴的なデータを効果的に学外に情報発信するため、ファクトブックを300部制作し関係各所に配付したほか、学外ホームページにデータを掲載した。 2 令和4年4月に設置した教学IRセンターと高等教育推進センターが連携し、個々の学生が識別できる教学に特化した調査として、外部アセスメントツールである思考力テストを引き続き実施し、学内の成績データ・副専攻ポートフォリオデータ・基盤教育アンケートデータともかけ合わせた分析を実施した。なお、分析結果は「基盤教育アセスメント事業報告書」として基盤教育運営委員会に報告した。
31	会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	1 法人・大学運営に関する意思決定プロセスの迅速化・簡素化を図るため、法人の運営等に関する重要事項を調整する理事長・学長・副学長を構成員とする会議を随時開催する。 2 大学運営方針や次年度の予算編成方針の周知徹底を図るため、全教職員を対象に説明会を開催する。 また、本学の重要課題については、各部局等から予算措置の必要性を直接理事長・学長へ説明し、学長特別枠等を活用して事業を実施する。 3 意思決定プロセスの透明化を図るため、経営会議や教育研究会議等の概要や会議資料を学内ホームページに開示する。 4 新型コロナウイルス感染症による大学運営への影響を最小限にとどめるため、感染の拡大状況や県の要請等を踏まえ、危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス）を随時開催し、行動計画等の見直しを行うなど、その対策を実施する。	1 大学運営に関することを迅速かつ柔軟に協議・調整する「理事長・学長・副学長会議」において、本庄照子奨学基金を活用した奨学制度の創設や、物価高の影響を受ける学生等の支援のための学生食堂利用負担軽減事業の実施など、全学的な課題等の協議を6回実施した。 2-1 大学運営方針、予算編成方針について全教職員を対象に次のとおり説明会を開催した。 ・大学運営方針（学長メッセージ）：4/1開催、参加者数210人 ・令和5年度予算編成方針：11/10開催、出席者数45人 2-2 本学の重要課題についての学長特別枠での予算措置について、理事長・学長ヒアリングを開催（2/6、2/7、2/9）し、16事業、129,558千円を措置した。 3 意思決定プロセスの透明化を図るため、経営会議及び教育研究会議の概要や会議録を随時学内外に開示した。 4-1 新型コロナウイルス感染症に関する全学的な対策の検討や、国や県の対応等の情報共有を行うため、理事長、学長、副学長、各本部長、各学部長及び各室長等で組織する危機管理対策本部会議を5回開催し、感染拡大状況や国、県の対策等を踏まえながら本学の対応を決定した。 4-2 コロナ禍での適切な大学運営を確保するため、令和元年度に策定した「新型コロナウイルス対策行動計画」や「大学事業継続計画」を随時改定するとともに、令和2年度に策定した「岩手県立大学新型コロナウイルス感染症対応指針」に基づき大学運営を行い、全期間を通じて対面による授業等を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置		
No.		
32 変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学20年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	教育研究組織体制の見直しの状況を確認し、四大学部と短期大学の連携等、継続する課題について、次期中期計画に反映させる。	学部等ごとに教育研究組織体制の見直しの状況を確認し、成果と課題の整理を行った。これらの課題については、学長ヒアリング（学長、理事長、副学長と各学部等との意見交換会）の場で意見交換を行い、全学的な共有を図った。その上で、四大学部と短期大学の連携や大学院の定員充足などの継続する課題を含めた教育研究組織のあり方について必要な見直しの検討を行うよう、第四期中期計画に反映させた。 なお、設置団体との連携が必要な課題については、設置団体との意見交換会（1/16開催）で共有を図った。
3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置		
No.		
33 定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	1 教員及び事務局職員の定数管理計画に基づき、教育や研究上の必要性と財政運営との整合性を図りながら、教職員を適切に配置する。 なお、教職員の適正配置については、各学部等の実教員数と、定数管理計画上の定数並びに大学設置基準上の必要数との比較を行い、これを各学部へ明示し、各学部等においては、毎年度、組織運営の方向性を定め、適切な教員組織編制を行う。 2 教員の採用や昇任については、学長・副学長と各学部等との事前協議を通じて、全学的な方針との整合性を図りながら計画的に実施する。	1 教員については、各学部等において、今後10年度程度の退職者の見直し並びに事務局から事前に明示された各学部等の実教員数、教員定数管理計画上の定数及び大学設置基準上の必要数を基に、教育研究上必要であり、また、定数計画の範囲内の教員の採用及び昇任人事の長期的な見込みを立て、計画的に教員組織の編成を行った。 事務局職員については、教育・研究活動等に伴う各室等の業務量及び必要となる職員数について組織調整・定数ヒアリングを実施した。ヒアリングの結果を踏まえ、事務局全体での各室等の職員数の調整を行い、中期計画期間の財政運営を見込んで策定された事務局職員定数管理計画の範囲内で職員を配置した。 2 各学部等の実教員数、教員定数管理計画上の定数、大学設置基準上の必要数及び採用や昇任に係る予定職位・人数・時期を、学長・副学長と各学部等との事前協議において確認することにより、教育や研究上の必要性と財政運営との整合性を図りながら、適正かつ計画的な配置を進めた。
34 教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	1 大学運営等に必要知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図るためのFD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）について、その効果を検証・学内で共有し、より効果的なものとなるよう必要に応じて見直す。 2 適切な大学運営に資するため、管理職教職員向けのSDに関する研修を実施するとともに、全教職員を対象に教育施策や大学運営に関する研修を実施する。 3 事務局職員の資質能力の向上に資するため、実務能力向上研修や階層別研修、県派遣研修を実施する。	1-1 全学FD・SDセミナー開催後に参加者アンケートを実施し、理解度等を集計して学内に共有するとともに、同アンケートにおける参加教員からの意見を令和4年度第2回セミナー等に反映した。 【反映事例】 ・セミナー会場は分散させずに統一会場とした方が良い、との意見を踏まえ、令和4年度第2回セミナーは、滝沢キャンパスは1か所の会場（講堂）で実施した。 ・複数の参加教員から「教授法」をテーマとしたセミナーを希望する、との意見を踏まえ、令和5年度第1回セミナーのテーマとすることを決定した。 1-2 授業等で全学FD・SDセミナーに参加できない教職員のため、セミナー動画の事後配信を行ったが、同アンケートにおいて多数の教員から好意的な意見があったことから、継続して実施した。 2-1 管理職教職員を対象としたSDセミナーを受講を希望する教職員へも公開するとともに、対面のほかオンデマンド配信の形式で実施するなど、効果的な運用を行った。（12/16開催、参加者数32人） 2-2 全教職員を対象に、教育施策や大学運営に関する研修として、次のとおり全学FD・SDプログラムを実施した。 ・第1回（6/29開催、参加者数94人） テーマ：教学IRセンターの目的、機能等について ・第2回（11/30開催、参加者数48人） テーマ：大学教育の質保証における成績評価の意味を問い直す 3-1 事務局職員の資質能力の向上を図るため、次のとおり研修を実施した。 【大学職員一般共通研修】 公立大学に関する基礎研修（6/30開催、参加者数25人） 【特別研修】 教職協働の第一歩は、相互理解から（10/13開催、参加者数28人） 【一般共通研修】 財務・契約に関する研修（11/10開催、参加者数38人） 【職位に応じた能力の向上を目的とした階層別研修】 （新採用職員、中堅職員に重点を置いて実施） ・新採用職員育成・研修（4月～10月開催、対象者数3人） ・中堅職員研修（7/15日開催、参加者数10人） 3-2 県派遣研修として、岩手県庁へ職員1人を1年間派遣した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
35 運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	評価を受ける教員からの信頼度の高い制度とするため、教員業績評価制度の教員アンケート調査を実施し、改善が必要な事項があれば対応策をまとめる。	<p>1 教員業績評価制度に関する教員へのアンケート調査は、制度の運用開始から10年以上経過していることから、制度の目的に対する達成状況等を測る設問を新たに設けるなどの見直しを行った上で調査を実施した。</p> <p>調査の結果、制度に対する信頼度については57.4%が否定的な意見であり、過去2回の調査よりも増加していたほか、制度の目的のひとつである教員の活動意欲の促進（モチベーションの向上）については68.1%が否定的な意見であることが確認された。</p> <p>このため、令和5年度以降にアンケート調査の自由記述の分析を行った上で、制度の目的を含めて見直しの検討を進めることとしたほか、速やかに改善が必要な事項として、「教員業績評価結果への異議申立てに対する審査の手順」の改正を行った。</p> <p>2 保護措置による業務軽減により特定の分野の業務を免除されている教員について、より適切に評価するため、免除されていない業務のみを評価対象とするよう見直しを行い、評価を実施した。</p>
4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置		
No.		
36 男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	<p>1 教職員が利用可能な両立支援等の制度について、手引きや学内ホームページ等により広く周知するとともに、「出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート窓口」における相談対応等による具体的な支援を行う。</p> <p>また、一般事業主行動計画に基づくワークライフバランス推進の取組を進めるとともに、いわゆる「女性活躍推進法」に基づく取組実績の把握を行い、その結果をより働きやすい環境の整備に活かしていく。</p> <p>2 ワークライフバランスの充実のため、基本面接等において、所属長が各職員の状況を確認し、働きやすい環境に配慮する。</p> <p>3 ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、「育児」や「介護」等をテーマに、研修会を開催する。</p>	<p>1-1 「育児・介護関係諸制度利用てびき」を更新し、学内インフォメーション等により教職員が利用可能な両立支援等の制度について広く周知した。</p> <p>1-2 「出産、育児及び介護と仕事の両立を支援するためのサポート相談窓口」による相談対応を実施した。（相談対応件数11件）</p> <p>1-3 次世代育成支援及び女性活躍推進のための一般事業主行動計画に基づき働きやすい環境に配慮するため、日曜の学内イベント及び入学選抜試験で同日勤務を要する教職員への保育支援として、臨時託児（実施回数4回、実績18人）を実施した。また、同計画に定める目標値の一つである「管理職に占める女性の割合」について、実績を取りまとめ公表した。女性職員の将来的な管理職割合を高めるため、事務局女性職員の管理職候補となり得る職位への登用を進めた。（事務局法人職員のうち、主幹の女性職員数：令和4年度5人→令和5年度6人）</p> <p>2 事務局職員の状況等に応じた配慮を行うため、所属長が5月に実施した基本面接において、希望する職員が提出したワークライフバランスシートの確認を行い、その内容を踏まえ、子育てや介護等のため休日に開催される学内イベントなどの業務従事が難しい職員に対して、休日出勤の調整を行った。</p> <p>3 ワークライフバランスの意識啓発のため、本学教職員を対象に「誰もが働きやすい環境づくり」をテーマとする研修会を対面及びオンラインにより開催した。（12/12開催、参加者数39人）</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置		
No.		
<p>37 事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。</p>	<p>1 事務局各室で整備した業務マニュアルを活用し、業務の効率化を進める。</p> <p>2 事務局における業務改善や効率的な運営の実現を目指し、導入したRPA（ロボティックプロセスオートメーション）については、活用に向けたシナリオ作成等を行いその効果検証を実施する。</p> <p>3 事務局職員の資質能力の向上に資するため、実務能力向上研修や階層別研修、県派遣研修を実施する。 [No. 34-3 再掲]</p> <p>4 SDプログラムやジョブローテーションを通じて、どのように事務処理能力の向上につながっているのかを把握し、その結果を今後の研修計画の策定や人事管理計画に反映させる。</p>	<p>1 事務局各室等で整備している業務マニュアルに基づきながら効率的に業務を行うとともに、適宜マニュアルの改訂を行い、更に業務の効率化を進めた。</p> <p>2 業務改善の一環として導入したRPA（ロボティックプロセスオートメーション）について、職員4人からなる推進チームを組織し、自動化対象業務の発掘及びシナリオの作成に取り組み、シナリオを作成（令和3年度のシナリオの改修も含む。）した。令和4年度のシナリオ作成を通じ、より削減効果の大きいシナリオを作成するためには、業務に関する知識とRPAに関する知識の両方が必要であることを認識したことから、シナリオ作成経験者を講師とする研修の実施や他大学優良事例の情報収集に努めることとした。 【作成（改修）したシナリオ】 ・事務管理システム（AAA）への授業料入金入力（年間削減時間約7時間） ・出勤記録の自動メール送信（年間削減時間約2時間） ・支払伝票の作成（年間削減時間約90時間）</p> <p>3-1 事務局職員の資質能力の向上を図るため、次のとおり研修を実施した。 【大学職員一般共通研修】 公立大学に関する基礎研修（6/30開催、参加者数25人） 【特別研修】 教職協働の第一歩は、相互理解から（10/13開催、参加者数28人） 【一般共通研修】 財務・契約に関する研修（11/10開催、参加者数38人） 【職位に応じた能力の向上を目的とした階層別研修】 （新採用職員、中堅職員に重点を置いて実施） ・新採用職員育成・研修（4月～10月開催、対象者数3人） ・中堅職員研修（7/15日開催、参加者数10人） [No. 34-3-1 再掲]</p> <p>3-2 県派遣研修として、岩手県庁へ職員1人を1年間派遣した。 [No. 34 3-2 再掲]</p> <p>4 事務局各職員のSDプログラムの参加状況を把握するとともに、個々の事務局職員ごとにジョブローテーションによる詳細な配属先や担当業務を時系列・分野にまとめ、各業務分野の経験年数を可視化したことにより、個々の事務局職員に身に付いている分野の業務知識や事務能力を把握した。また、その結果を令和5年度以降の研修計画や事務局定期人事異動の方向性に反映させた。</p>

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 自己収入の確保に関する目標
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標

中期目標	1 自己収入の確保に関する目標 外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。
	2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標 戦略的な資源配分とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し、効率的かつ適正に予算を執行する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
------	------	----------

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

No.

38	<p>法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>1 授業料等学生納付金の収入確保のため、学生や保護者に対し納入指導や督促を実施する。</p> <p>2 令和4年度の岩手県立大学未来創造基金事業計画に基づく寄附金を確保するため、その寄附金募集を学外ホームページにより行うとともに、同窓会組織や産業界等へパンフレットを送付する等により寄附の協力を依頼する。</p> <p>3 国や民間企業等の公募情報を幅広く収集し、募集領域や募集内容に照らし合わせて、該当する教員個々に公募案内の情報提供を行うとともに、研究開発支援制度機関による学内相談会等を開催する。 [No. 21-1再掲]</p> <p>4 知識・技術共創エコシステムの構築に向け、滝沢市 I P U イノベーションセンター入居企業群をはじめとする県内企業等との連携の強化による共同研究の推進に取り組む。 [No. 18-3再掲]</p> <p>5 戦略的研究プロジェクトにおけるこれまでの成果等を確認しながら、ステアリングミーティングの意見を踏まえた見直しを検討し、外部資金の獲得に繋がる研究プロジェクトの創出に取り組む。 ※ ステアリングミーティング：個別研究チームの研究の方向性等のマネジメントを行うため開催される会議 [No. 27-2再掲]</p> <p>6 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、学内外の研究者や企業からなる研究チームを核として、文部科学省、経済産業省、国立研究開発法人科学技術振興機構の大型の競争研究資金の応募への支援に取り組む。</p>	<p>1-1 授業料の早期確保のために、過年度滞納者に対し文書による督促を行ったほか、現年度の未納者についてはメール、文書、呼出し等により納入指導及び督促を行ったことにより、令和4年度に一時的に発生した未納額65,941,315円は1,071,600円まで減少した。 【過年度分滞納者2人への督促】10/14、2/15 【現年度分未納者への指導、督促】6/22、7/29、8/24、9/27、10/28、11/25、12/26、1/26、2/16、2/22、3/2、3/6</p> <p>1-2 年間の授業料約12億円に対し、過年度の滞納額を含めた令和4年度末の未納額1,842,200円となっており、令和3年度と比較して1,071,600円の増額(1.3ポイント増)となっている。</p> <p>2 岩手県立大学未来創造基金事業計画に基づく寄附金を確保するためにその寄附金募集を学外ホームページにより行うとともに、後援会員に対して2,150部、卒業生に対して650部のパンフレットを送付した。令和4年度は30件、2,321,000円の寄附があった。</p> <p>3 外部研究資金への応募を促進するため、次の取組を行った。 (1) 国や民間企業等の公募情報を学内情報システムから隔週で周知した(23回)ほか、学内からの問い合わせに対し随時情報提供を行った。 (2) 東北地域の研究開発支援制度機関のネットワーク組織「T-MAJSNT(ティーマジェスネット)」の協力の下、外部研究資金獲得を目指している教員を対象とした個別相談会を開催し(2/20)、参加した5人の教員が当該機関からの助言を参考にして外部研究資金への応募を進めていくこととした。 [No. 21-1再掲]</p> <p>4 滝沢市 I P U イノベーションセンター・パーク入居企業との知識・技術共創エコシステムの構築を目指し、最新の I T 技術を活用した新製品・サービスの創出を目的とした産学官による研究会「コンバージェンス@いわてイノベ」を開催した。全体交流会(7月、3月)には延べ66人が参加し、「スマート農業」と「E V ・自動運転」の2つのテーマによる分科会活動のほか、本学学生が考える産学公連携についてディスカッションを行い、本学教職員・学生等と滝沢市 I P U イノベーションセンター・パーク入居企業等との連携交流を進めた。 [No. 18-3再掲]</p> <p>5-1 戦略的研究プロジェクトについて、活動中の5研究チームの進捗状況を確認しながら、外部資金への応募等の支援を行った。 [No. 27-2-1再掲]</p> <p>5-2 大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学教員が学部を超えて共同研究に取り組んだ「戦略的研究プロジェクト」は、平成30年度から令和4年度までの計画期間5年間で総額1.3億円超の外部研究資金の獲得につながったほか、特許登録5件の知的財産の創出に寄与するなど、一定の成果を上げたことから、第四期中期計画期間において、後継となる新たな学内研究費について検討していくこととした。 [No. 27-2-2再掲]</p> <p>6 本学の特徴を活かした産学公連携による研究プロジェクトを推進するため、次の取組を行った。 (1) 東北地域の研究開発支援制度機関のネットワーク組織「T-MAJSNT(ティーマジェスネット)」の協力の下、外部研究資金獲得を目指している教員を対象とした個別相談会を開催し、参加した教員が当該機関からの助言を参考にして外部研究資金への応募を進めていくこととした。 (2/20開催、参加教員数5人) (2) J S T の大型競争的資金である「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)本格型」に採択されている「ビヨンド・“ゼロカーボン”を目指す”Co-JUNKAN”プラットフォーム研究拠点」のプロジェクト(令和3年度は育成型、令和4年度から本格型に昇格)に参画し、代表機関を務める東京大学等と連携・調整しながら、小学・高校での地域共創のまちづくり学習等を通じた人材育成や、地域社会のサステナブル化に向けた各種研究などの取組を展開した。(参加教員数5人)</p>
----	--	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置		
No.		
39 支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運營業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。	<p>予算編成方針において予算要求にシーリングを設定し、大学運営経費の抑制を図るとともに、捻出した財源などを活用し新型コロナウイルス感染症の予防対策に要する新たな経費に対応させる。</p> <p>予算編成では、全部局を対象とし理事長、学長、副学長によるヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分検証した上で予算を措置する。</p>	<p>1 経常経費の抑制や新型コロナウイルス予防対策費等新たな経費に対応するため、令和5年度の一般管理費を対象として1パーセントのマイナスシーリングを実施することとし、全職員を対象に令和5年度予算編成方針説明会において説明した。(11/10開催)</p> <p>2 予算調整の過程で全部局を対象に予算ヒアリングを実施し、事業の目的や効果を十分調査するとともに、シーリング対象経費の精査を実施した上で予算を措置した。なお、労務単価の引上げ(1.09~1.19倍)や、原油価格や物価高騰の影響により建物等保全委託料等が大幅に増加(34,597千円 15.5%増)しているため、やむを得ずシーリング未達成となったが、執行においてはシーリング未達成分相当の不用額を捻出するよう努めることとした。</p> <p>3 令和5年度新規事業等を対象に、事業内容と令和5年度計画及び予算措置との整合性を図るために、理事長、学長及び副学長による調整ヒアリングを令和5年2月に実施した。</p>

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標
2 情報公開・広報の充実に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。
	2 情報公開・広報の充実に関する目標 県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について、積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
------	------	----------

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.			
40	大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	1 令和3年度に実施した第三期中期目標期間の中間評価（見込評価）及び、認証評価受審に向けた自己点検・評価の結果を踏まえ、第四期中期目標達成のため、第四期中期計画を策定する。 2 認証評価実地調査の体制を整備し、認証評価を受審する。	1 第三期中期目標期間の見込評価の結果及び見込評価以降の取組実績並びに認証評価受審に向け実施した自己点検・評価の結果を踏まえるとともに、設置団体との意見交換会（5/30、1/16開催）や岩手県地方独立行政法人評価委員会（10/3、1/27開催）、第四期中期目標に関する地域説明会（7/21・22、8/3、8/5開催）での意見も踏まえながら第四期中期計画を策定した。 2 岩手県立大学、岩手県立大学盛岡短期大学部及び岩手県立大学宮古短期大学部それぞれに、学長を中心とした認証評価実地調査の体制を整備し、受審した。受審の結果、いずれも適合しているとの評価を受け、特に次のような社会連携・社会貢献の取組が長所として評価された。 【岩手県立大学】 ・学生の起業支援等による地域で活躍する人材の輩出 ・研究成果の地域社会への還元と普及 【岩手県立大学盛岡短期大学部】 本学学生と海外大学学生や学外団体の外国人奨学生等とのボランティア活動 【岩手県立大学宮古短期大学部】 ・地域課題の解決に貢献する研究活動 ・学生団体によるボランティアや、自治体の委員会への学生の参画

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置		
No.		
<p>41 社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。</p>	<p>1 戦略的な広報活動を展開するため、全学からの意見を募りながら、本学の広報活動の原則を示す広報方針を策定する。</p> <p>2 本学の教育・研究・地域貢献活動について、広報対象者に訴求する媒体を選択し、メディアミックスによる積極的かつ効果的な広報活動を展開する。</p> <p>3 本学の国際的な学習環境や、社会課題の解決についての取組を情報発信するため、学外ホームページに、「国連アカデミック・インパクト」や「東日本大震災津波復興支援の活動報告」の情報を掲載するほか、志願者向けのポータルサイトを設置する。</p>	<p>1-1 戦略的な広報活動を展開するため、本部・総務室及び学部等からのメンバーで構成される広報方針等検討ワーキンググループにおいて検討し、本学の広報の課題及び将来像等についていただいた意見を参考に、各部署が行う広報を含む本学の全ての広報（危機管理に関する広報を除く。）に関する統一的・基本的な方向性や原則を定めた広報方針を策定した。</p> <p>1-2 一貫したブランドイメージの発信及び定着の促進のため、本学の理念や価値等を簡潔に表現したフレーズとして「岩手県立大学タグライン」を制作することとし、その制作準備を進めた。</p> <p>また、令和5年度に迎える開学25周年について、学内構成員の認知度を高め、興味・関心を喚起することにより機運の醸成を図るため、ポスターを作成の上、学内に掲示した。また、国内外に本学の魅力を発信するため、キャンパスの様子や教育・研究概要を内容とする「大学の概要動画」と各学部の教育内容や学生の姿を映した「各学部の概要動画」の2本の多言語動画（日・英・仏・中・韓）の制作を開始し、作業を進めた。</p> <p>2-1 本学の教育・研究・地域貢献活動や法人運営の状況について認知度を高めるため、各種刊行物を発行した。これら刊行物を、関係各所に適時に配布したほか、ホームページへの掲載、SNSでの記事の紹介を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌（9月：8,800部、3月：11,200部） ・大学年報（日本語版：1,000部・英語版：デジタルデータ） ・ファクトブック（300部） ・国連アカデミック・インパクト活動報告書（日本語版：500部、英語版：200部） <p>2-2 中高生、保護者等を対象に、本学への興味関心を喚起するため、対面型イベント「夏のオープンキャンパス」の開催、「大学紹介番組」の制作及びテレビ放送、志願者向けのポータルサイト「Webオープンキャンパス」の開設を行った。</p> <p>夏のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した上で開催し、1,500人を超える来場者があった。また、3年ぶりの開催について県内の民間放送局のニュースで報道された。</p> <p>大学紹介番組は13本制作し、民間テレビ放送局での放送、本学公式YouTubeチャンネルへの掲載、インターネット広告を実施したほか、SNSで内容を告知した。</p> <p>Webオープンキャンパスは、YouTube動画8本及びTikTok動画17本を掲載したほか、高校生向けのインターネット広告を実施し、令和4年12月末までの閲覧者数は7,287人、ページビュー数は23,034回であった。</p> <p>3 本学の国際的な学習環境や社会課題の解決について情報発信するため、学外ホームページに「国連アカデミック・インパクト」及び「東日本大震災津波復興支援の活動報告」のページを開設した。</p> <p>また、志願者向けの情報を集めたウェブサイト「Webオープンキャンパス」を開設した。</p>

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標
2 安全管理等に関する目標
3 法令遵守に関する目標

中期目標	1 施設・設備の整備、活用等に関する目標
	施設・設備の計画的な整備と改修及びその有効活用を推進する。
	2 安全管理等に関する目標
	学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。
3 法令遵守に関する目標	
教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
------	------	----------

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

No.

42	<p>施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的に利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。</p>	<p>1 施設大規模修繕計画（平成29～令和4年度）に基づき安全安心な施設の状態を維持するため、各学部棟の金属屋根塗装工事等や宮古短期大学部体育館外部改修工事等について計画的に実施する。</p> <p>2 施設の長寿命化を図るため、施設や設備の保守点検を随時実施するとともに、計画的に補修や修繕等を実施する。</p> <p>3 北松園職員宿舎集約化方針に基づくとともに、入居者の意向にも配慮し、引き続き施設の集約化計画を進める。なお、集約後の空棟の利活用についても検討を進め、当該利活用に当たり必要な事項は県との協議を進める。</p> <p>4 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づきネットワークシステム等の更新・整備を進めるとともに、第6次岩手県立大学情報システム整備計画を策定する。</p> <p>5 対面授業時の新型コロナウイルス感染防止対策のための情報設備等の改修を行うとともに、遠隔授業システムを継続的に運用する。</p>	<p>1 安全安心な施設の状態を維持するための整備に加え、カーボンニュートラルや防災などの社会からの要請に対応するため、次の取組を進めた。</p> <p>(1) 次期大規模修繕工事計画（令和5～10年度）素案を再精査し、「滝沢キャンパス等再生計画（仮称）」の素案を作成した。また、この再精査に併せて令和4年度に実施する工事の内容も見直し、より効率的に進めた。</p> <p>【令和4年度工事実施内容】 地域連携棟エアコン更新工事、盛岡駅西宿舎温水器更新工事、宮古キャンパス体育館改修工事、エネルギーセンター高圧コンデンサ用VMC更新工事、熱源制御廻り自動制御機器修繕工事、滝沢キャンパス視聴覚設備更新</p> <p>(2) カーボンニュートラルに取り組むため、岩手県地球温暖化防止活動推進センターの協力の下、省エネ最適化診断を受け、その提案の一部を「滝沢キャンパス等再生計画（仮称）」の素案にも取り入れた。</p> <p>2 施設の長寿命化を図るため、次の施設や設備の保守点検を随時実施し、併せて必要な補修や修繕等を37件（11,773,900円）実施した。</p> <p>【令和4年度保守点検内容】 防災設備保守点検、温・冷熱源機器点検、空調機点検、給排水衛生機器点検、昇降機点検、浄化槽点検、電気設備定期点検、建築設備点検</p> <p>3 北松園職員宿舎については、対象の3棟48世帯の集約化を進め、残りの入居者は7世帯となった。また、集約後の利活用については、専門的識見を有する建築コンサルタントから提案を受けた「滝沢キャンパス等再生計画（仮称）」にある民間における活用策の提案を基に県との協議が必要となる事項がないことを確認し、学内での有効な利活用策について進めていく準備を整えた。</p> <p>4-1 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、人事給与システム、財務会計システム、図書館情報管理システム、プリンタ利用制限システム及び視聴覚システム等の更新を行った。</p> <p>4-2 第6次岩手県立大学情報システム整備計画の策定に向けて、令和3年度に定めた4つの整備方針ごとに検討グループを構成して計画の検討を行い、それらを集約して整備計画を策定した。また、整備方針のうち、各種業務の効率化に係る方針及び情報システムの高度な利活用に係る方針については、具体的な事業内容の検討も進め、令和5年度の取組内容を決定した。</p> <p>5-1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、対面授業時の学生の密を防ぐため、コンピュータ演習室1～3又はシステム実習室1・2において、同時授業が可能な視聴覚設備を導入した。</p> <p>5-2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、遠隔授業や遠隔会議等に対応するサービス（Zoom150ライセンス）の導入及び学生貸出用Wi-Fiルーター（30台）の調達を実施した。</p>
----	--	--	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置		
No.		
43 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	<p>1 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、全教職員を対象に定期健康診断及びストレスチェックを実施し、その結果を踏まえた課題の調査・検討や事後指導、研修会、個別相談等を実施する。また、教職員のストレスチェック結果については、原因や傾向等詳細な分析を実施し、その対策を検討する。</p> <p>2 学生の多様化する相談に適切に対応させ連携強化を図るため健康サポートセンターと学生サポートサロンの相談担当者によるケース共有会議を実施するとともに、必要に応じ学部・教員とも連携して対応する。</p> <p>3 労働災害事故の発生防止のため、産業医による職場巡視を毎月実施するとともに、教職員の健康管理や職場の安全を確保するため、職員衛生委員会を毎月開催し、その会議での審議結果等を教職員に周知するなど、健康障害防止や職場の安全確保に取り組む。</p>	<p>1-1 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため定期健康診断及びメンタルヘルスチェックを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生健康診断受診率92.8% ・教職員健康診断受診率100% ・学生メンタルヘルスチェック提出率86.1% ・教職員メンタルヘルスチェック提出92.2% <p>1-2 定期健康診断及びメンタルヘルスチェックを踏まえた健康相談、情報提供、セミナーの開催等を実施した。</p> <p>(1) 学生のメンタルヘルスの分析及び結果通知による相談窓口の紹介等を行った。</p> <p>(2) 教職員の保護措置（予定）者等への精密検査について個別通知、受診を奨励した。（受診率54.1%）</p> <p>(3) メンタルヘルスセミナーを2回に開催した他、オンデマンド配信を行った。（11/18・21開催、参加者数50人）</p> <p>2-1 健康サポートセンターと学生サポートサロンの相談担当者等によるケース共有会議を7回開催し、相談内容等の分析を行い連携を図るとともに、必要なケースについては、学部・教員と随時連携を図り対応した。</p> <p>2-2 心身の不調に伴う学生や学生の担当教員に対し、個々の状況に応じ、医師又は看護職による相談対応を行った。</p> <p>【健康相談対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝沢キャンパス：学生延べ2,210件（医師30件、看護職2,180件） ・宮古キャンパス：学生延べ564件（看護職564件） <p>3 労働災害事故の発生防止のため産業医による職場巡視を毎月実施するとともに、教職員の健康管理や職場の安全を確保するため職員衛生委員会を毎月開催し、審議結果等を教職員に周知するなど、健康障害防止や職場の安全確保に取り組んだ。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>44 防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。</p>	<p>1 火災・地震発生時など不測の事態においても、円滑かつ安全な対応を実施するための、消防訓練や避難訓練を全学的に実施する。また、教職員を対象に爆破予告に対応させて爆破物の設置等を想定した危機管理対応の訓練を実施する。</p> <p>2 災害発生時における危機意識を向上させるため、学生・教職員を対象に定期的に安否確認訓練を実施し、災害時に備える取組を行う。</p> <p>3 学内における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学内の予防消毒や密集防止対策などの感染予防対策の徹底を引き続き実施する。</p>	<p>1 全学的な訓練については、感染防止に配慮し、シェイクアウト訓練を実施したほか、初期消火のやり方や消火器の設置場所の確認、非常用ボタン押下時の対応に係る訓練など分散、縮小して実施した。</p> <p>爆破物の設置等を想定した訓練は実施しなかったが、不審者への対応など情報連絡訓練を実施し、有事の際の行動について確認した。</p> <p>【滝沢キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェイクアウト訓練（10/7実施） 対象：学生及び教職員 訓練想定：大規模地震（震度6強）発生 訓練内容：被害回避行動訓練 参加者数：1,146人 ・指令本部設置訓練及び情報連絡訓練（10/7実施） 対象：本部棟教職員及び総務室職員 訓練内容：非常ボタン押下時対応訓練 参加者数：約20人 ・初期消火、通報連絡確認（消防訓練の代替）（10/7実施） 訓練内容：火災発生を想定した緊急時の行動確認を初期消火班・通報連絡班ごとに実施 参加者数：約20人 ・宮古キャンパス自衛消防訓練（図上訓練）（12/7実施） 参加者数：23人中16人 ・ひめかみ寮（盛岡短期大学部女子寮）（7/30実施） 参加者数：40人中30人 ・汐風寮（宮古短期大学部女子寮） 訓練前日にコロナ罹患者が発生したため、図上訓練に変更し、計4回実施。 <p>2 学生及び教職員の防災意識の向上を図るため、安否確認システムを活用した報告訓練を実施した。</p> <p>【滝沢キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（5/20～24実施） 対象者：滝沢キャンパス全員（2,761人） 報告者数：2,199人（報告率79.6%（前年度比▲3.2ポイント）） ・第2回（10/7～12実施） 対象者：滝沢キャンパス全員（2,740人） 報告者数：2,250人（報告率82.1%（前年度比+24.7ポイント）） <p>【宮古キャンパス】（6/27～28実施） 対象者：宮古キャンパス全員（211人） 報告者数：194人（報告率91.9%（前年比+2.6ポイント））</p> <p>3 滝沢キャンパス、宮古キャンパスにおいて、学内の全施設を対象に委託清掃業者による定期的な消毒、学生自身による予防消毒、必要な換気量が可視化できるよう二酸化炭素濃度計を講義室や会議室等に配置するなどの対策を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置		
No.		
<p>45 教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。</p>	<p>1 教職員の研究倫理の意識向上を図るため、研究費コンプライアンス研修会を開催するとともに、e-ラーニングによる研究倫理教育を推進する。</p> <p>2 機微技術の管理を推進するため、国のガイダンスに基づき、安全保障輸出管理体制の整備に取り組む。</p> <p>3 事務局職員のコンプライアンスに関する意識啓発を図るため、毎月15日を「コンプライアンス確立の日」に設定し、所属長訓示や職員スピーチ等の取組を行う。</p> <p>4 教職員のハラスメントに関する理解を深め意識の向上を図るためハラスメントに関する研修を実施するとともに、違反行為防止に向けた取組を強化する。</p>	<p>1 研究費コンプライアンス研修については、教職員の研究倫理の意識向上を図るため毎年度開催しているが、令和3年度と同様資料配布による自己研修とし、対象者全員に、研究活動における留意事項や研究費執行の際の留意事項に係る説明資料を配付した（4/4開催）。説明資料は学内ホームページに掲載し、昨年と同様、繰り返し受講できる環境を整えた。</p> <p>e-ラーニングについては、受講期限を9月末として、研究費コンプライアンス研修会やデスクネット、メールなどを活用し、履修を促した。（97.9%）</p> <p>2 本学における機微技術の管理を推進するため、国の「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス」に基づき、規程を整備し（3/24制定）、令和5年4月から本学における安全保障輸出管理体制を導入することとした。</p> <p>今後、必要となる事務手続について学内説明会を行った（3/6開催、参加者数20人）</p> <p>3-1 コンプライアンスに関する個人の意識啓発を図るため、毎月、事務局各所属において、「コンプライアンス確立の日」の取組として、所属長訓示や職員からのスピーチ等を実施した。（取組実施率約96.7%）</p> <p>3-2 綱紀の保持の徹底や服務規律の確保等を目的として、年度当初や長期休暇前等に、事務局長から教職員に対する注意喚起等の通知を発出した。</p> <p>4-1 ハラスメントに関する理解を深め、ハラスメント防止に関する意識の向上を図るため、教職員を対象に、「最新のハラスメント知識と他大学等のハラスメント事例から学ぶ防止対策について」をテーマとする研修会を実施した。（8/25開催、参加者数94人）</p> <p>4-2 ハラスメント防止に係る個別研修制度を新たに設け、違反行為防止に向けた取組を強化した。</p> <p>4-3 令和4年度におけるハラスメントの申立件数は2件、ハラスメントの事実が一部認められた件数は1件であり、この1件については令和5年度に懲戒処分を行った。</p>

中期計画		年度計画		計画の進行状況等		
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						
1 予算						
平成29～34年度 予算 (単位：百万円)		令和4年度 予算 (単位：百万円)		令和4年度 決算 (単位：百万円)		
区分	金額	区分	予算額	区分	決算額	差額(決算-予算)
収入	34,400	収入	6,524	収入	6,253	△ 271
運営費交付金	22,318	運営費交付金	3,814	運営費交付金	3,820	6
自己収入	10,122	諸補助金	609	諸補助金	430	△ 179
授業料及び入学検定料	9,019	自己収入	1,571	自己収入	1,610	39
その他収入	1,103	授業料及び入学検定料等	1,467	授業料及び入学検定料等	1,491	24
受託研究等事業収入	700	その他収入	103	その他収入	119	16
目的積立金取崩	1,260	受託研究等事業収入	122	受託研究等事業収入	121	△ 1
支 出	34,400	目的積立金取崩収入	407	目的積立金取崩収入	270	△ 137
業務費	33,700	支 出	6,524	支 出	5,887	△ 637
教育研究費	25,949	業務費	4,990	業務費	4,215	△ 775
地域等連携費	448	教育研究費	4,945	教育研究費	4,183	△ 762
一般管理費	7,303	地域等連携費	44	地域等連携費	32	△ 12
受託研究等事業費	700	一般管理費	1,411	一般管理費	1,579	168
		受託研究等事業費	122	受託研究等事業費	76	△ 46
		寄附金事業	-	寄附金事業	16	16
[人件費の見積り] 中期目標期間中総額20,311百万円を支出する。(退職手当は除く。)		[人件費の見積り] 期間中総額3,247百万円を支出する。(退職手当は除く。)		[人件費の金額] 期間中総額3,187百万円を支出した。(退職手当は除く。)		

(注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

中期計画		年度計画		計画の進行状況等		
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						
2 収支計画						
平成29～34年度 収支計画 (単位：百万円)		令和4年度 収支計画 (単位：百万円)		令和4年度 収支実績 (単位：百万円)		
区分	金額	区分	予算額	区分	決算額	差額(決算-予算)
費用の部	34,808	費用の部	6,420	費用の部	5,869	△ 551
経常費用	34,808	経常費用	6,420	経常費用	5,868	△ 552
業務費	32,083	業務費	5,766	業務費	5,211	△ 555
教育研究費	9,774	教育研究費	2,174	教育研究費	1,773	△ 401
地域等連携費	448	地域等連携費	44	地域等連携費	32	△ 12
受託研究費等	700	受託研究費等	122	受託研究費等	70	△ 52
役員人件費	49	役員人件費	15	役員人件費	15	0
教員人件費	15,809	教員人件費	2,517	教員人件費	2,443	△ 74
職員人件費	5,303	職員人件費	890	職員人件費	876	△ 14
一般管理費	1,951	一般管理費	504	一般管理費	506	2
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0	0
減価償却費	774	減価償却費	149	減価償却費	149	0
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	1	1
収入の部	33,548	収入の部	6,013	収入の部	5,950	△ 63
経常収益	33,548	経常収益	6,013	経常収益	5,918	△ 95
運営費交付金収益	22,222	運営費交付金収益	3,804	運営費交付金収益	3,813	9
授業料等収益	8,752	授業料等収益	1,434	授業料等収益	1,459	25
受託研究費等収益	700	受託研究費等収益	122	受託研究費等収益	79	△ 43
補助金等収益	414	補助金等収益	398	補助金等収益	290	△ 108
寄附金収益	91	寄附金収益	0	寄附金収益	11	11
財務収益	13	財務収益	0	財務収益	0	0
雑益	582	雑益	103	雑益	90	△ 13
資産見返負債戻入	774	資産見返負債戻入	87	資産見返負債戻入	103	16
資産見返運営費交付金等戻入	280	資産見返運営費交付金等戻入	40	資産見返運営費交付金等戻入	41	1
資産見返授業料戻入	109	資産見返物品受贈額戻入	22	資産見返物品受贈額戻入	29	7
資産見返寄附金戻入	79	その他の資産見返負債戻入	0	その他の資産見返負債戻入	0	0
資産見返補助金等戻入	37	臨時利益	0	臨時利益	31	31
資産見返物品受贈額戻入	269	当期純利益	△ 407	当期純利益	80	487
臨時利益	0	目的積立金取崩収入	407	目的積立金取崩収入	270	△ 137
純損失	1,260	当期総利益	0	当期総利益	351	351
目的積立金取崩	1,260					
純利益	0					

(注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等																																																																																																																					
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																							
3 資金計画																																																																																																																							
平成29～34年度 資金計画 (単位：百万円)	令和4年度 資金計画 (単位：百万円)	令和4年度 資金実績 (単位：百万円)																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>34,400</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>32,790</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>1,610</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>34,400</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>34,400</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>22,318</td></tr> <tr><td>補助金による収入</td><td>415</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料等による収入</td><td>9,019</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>700</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>688</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>1,250</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	34,400	業務活動による支出	32,790	投資活動による支出	1,610	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	0	資金収入	34,400	業務活動による収入	34,400	運営費交付金による収入	22,318	補助金による収入	415	授業料及び入学検定料等による収入	9,019	受託研究等による収入	700	その他の収入	688	目的積立金取崩収入	1,250	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>6,524</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>6,270</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>253</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>0</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>6,524</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>6,524</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>3,814</td></tr> <tr><td>補助金による収入</td><td>609</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料等による収入</td><td>1,467</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>122</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>103</td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>407</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>利息受取額</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	予算額	資金支出	6,524	業務活動による支出	6,270	投資活動による支出	253	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	0	資金収入	6,524	業務活動による収入	6,524	運営費交付金による収入	3,814	補助金による収入	609	授業料及び入学検定料等による収入	1,467	受託研究等による収入	122	その他の収入	103	前年度よりの繰越金	407	投資活動による収入	0	利息受取額	0	財務活動による収入	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> <th>差額(決算-予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>5,687</td><td>△ 836</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>5,373</td><td>△ 897</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>180</td><td>△ 72</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>133</td><td>133</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>5,958</td><td>△ 566</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>5,957</td><td>△ 566</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>3,820</td><td>6</td></tr> <tr><td>補助金による収入</td><td>406</td><td>△ 202</td></tr> <tr><td>授業料及び入学検定料等による収入</td><td>1,251</td><td>△ 215</td></tr> <tr><td>受託研究等による収入</td><td>67</td><td>△ 55</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>141</td><td>37</td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>270</td><td>△ 136</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>利息受取額</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	区分	決算額	差額(決算-予算)	資金支出	5,687	△ 836	業務活動による支出	5,373	△ 897	投資活動による支出	180	△ 72	財務活動による支出	-	-	翌年度への繰越金	133	133	資金収入	5,958	△ 566	業務活動による収入	5,957	△ 566	運営費交付金による収入	3,820	6	補助金による収入	406	△ 202	授業料及び入学検定料等による収入	1,251	△ 215	受託研究等による収入	67	△ 55	その他の収入	141	37	前年度よりの繰越金	270	△ 136	投資活動による収入	0	0	利息受取額	0	0	財務活動による収入	-	-
区分	金額																																																																																																																						
資金支出	34,400																																																																																																																						
業務活動による支出	32,790																																																																																																																						
投資活動による支出	1,610																																																																																																																						
財務活動による支出	0																																																																																																																						
翌年度への繰越金	0																																																																																																																						
資金収入	34,400																																																																																																																						
業務活動による収入	34,400																																																																																																																						
運営費交付金による収入	22,318																																																																																																																						
補助金による収入	415																																																																																																																						
授業料及び入学検定料等による収入	9,019																																																																																																																						
受託研究等による収入	700																																																																																																																						
その他の収入	688																																																																																																																						
目的積立金取崩収入	1,250																																																																																																																						
投資活動による収入	0																																																																																																																						
財務活動による収入	0																																																																																																																						
区分	予算額																																																																																																																						
資金支出	6,524																																																																																																																						
業務活動による支出	6,270																																																																																																																						
投資活動による支出	253																																																																																																																						
財務活動による支出	0																																																																																																																						
翌年度への繰越金	0																																																																																																																						
資金収入	6,524																																																																																																																						
業務活動による収入	6,524																																																																																																																						
運営費交付金による収入	3,814																																																																																																																						
補助金による収入	609																																																																																																																						
授業料及び入学検定料等による収入	1,467																																																																																																																						
受託研究等による収入	122																																																																																																																						
その他の収入	103																																																																																																																						
前年度よりの繰越金	407																																																																																																																						
投資活動による収入	0																																																																																																																						
利息受取額	0																																																																																																																						
財務活動による収入	0																																																																																																																						
区分	決算額	差額(決算-予算)																																																																																																																					
資金支出	5,687	△ 836																																																																																																																					
業務活動による支出	5,373	△ 897																																																																																																																					
投資活動による支出	180	△ 72																																																																																																																					
財務活動による支出	-	-																																																																																																																					
翌年度への繰越金	133	133																																																																																																																					
資金収入	5,958	△ 566																																																																																																																					
業務活動による収入	5,957	△ 566																																																																																																																					
運営費交付金による収入	3,820	6																																																																																																																					
補助金による収入	406	△ 202																																																																																																																					
授業料及び入学検定料等による収入	1,251	△ 215																																																																																																																					
受託研究等による収入	67	△ 55																																																																																																																					
その他の収入	141	37																																																																																																																					
前年度よりの繰越金	270	△ 136																																																																																																																					
投資活動による収入	0	0																																																																																																																					
利息受取額	0	0																																																																																																																					
財務活動による収入	-	-																																																																																																																					
(注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。																																																																																																																							

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VII 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。		該当なし
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画		
なし		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
IX VIIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
X 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		該当なし
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
XI 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
1 施設設備に関する計画		
中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。		<p>1 安全安心な施設の状態を維持するための整備に加え、カーボンニュートラルや防災などの社会からの要請に対応するため、次の取組を進めた。</p> <p>(1) 次期大規模修繕工事計画（令和5～10年度）素案を再精査し、「滝沢キャンパス等再生計画（仮称）」の素案を作成した。また、この再精査に併せて令和4年度に実施する工事の内容も見直し、より効率的に進めた。</p> <p>【令和4年度工事実施内容】 地域連携棟エアコン更新工事、盛岡駅西宿舎温水器更新工事、宮古キャンパス体育館改修工事、エネルギーセンター高圧コンデンサ用VMC更新工事、熱源制御廻り自動制御機器修繕工事、滝沢キャンパス視聴覚設備更新</p> <p>(2) カーボンニュートラルに取り組むため、岩手県地球温暖化防止活動推進センターの協力の下、省エネ最適化診断を受け、その提案の一部を「滝沢キャンパス等再生計画（仮称）」の素案にも取り入れた。</p> <p>2 施設の長寿命化を図るため、次の施設や設備の保守点検を随時実施し、併せて必要な補修や修繕等を37件（11,773,900円）実施した。</p> <p>【令和4年度保守点検内容】 防災設備保守点検、温・冷熱源機器点検、空調機点検、給排水衛生機器点検、昇降機点検、浄化槽点検、電気設備定期点検、建築設備点検</p> <p>3 北松園職員宿舎については、対象の3棟48世帯の集約化を進め、残りの入居者は7世帯となった。また、集約後の利活用については、専門的識見を有する建築コンサルタントから提案を受けた「滝沢キャンパス等再生計画（仮称）」にある民間における活用策の提案を基に県との協議が必要となる事項がないことを確認し、学内での有効な利活用策について進めていく準備を整えた。</p> <p>4 第5次岩手県立大学情報システム整備計画に基づき、人事給与システム、財務会計システム、図書館情報管理システム、プリンタ利用制限システム及び視聴覚システム等の更新を行った。</p> <p>5 第6次岩手県立大学情報システム整備計画の策定に向けて、令和3年度に定めた4つの整備方針ごとに検討グループを構成して計画の検討を行い、それらを集約して整備計画を策定した。また、整備方針のうち、各種業務の効率化に係る方針及び情報システムの高度な利活用に係る方針については、具体的な事業内容の検討も進め、令和5年度の取組内容を決定した。</p> <p>6 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、対面授業時の学生の密を防ぐため、コンピュータ演習室1～3又はシステム実習室1・2において、同時授業が可能な視聴覚設備を導入した。</p> <p>7 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、遠隔授業や遠隔会議等に対応するサービス（Zoom150ライセンス）の導入及び学生貸出用Wi-Fiルーター（30台）の調達を実施した。</p> <p>[No.42再掲]</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>2 人事に関する計画</p> <p>教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。</p>		<p>1 教員については、各学部等において、今後10年度程度の退職者の見通し並びに事務局から事前に明示された各学部等の実教員数、教員定数管理計画上の定数及び大学設置基準上の必要数を基に、教育研究上必要であり、また、定数計画の範囲内の教員の採用及び昇任人事の長期的な見込みを立て、計画的に教員組織の編成を行った。</p> <p>事務局職員については、教育・研究活動等に伴う各室等の業務量及び必要となる職員数について組織調整・定数ヒアリングを実施した。ヒアリングの結果を踏まえ、事務局全体での各室等の職員数の調整を行い、中期計画期間の財政運営を見込んで策定された事務局職員定数管理計画の範囲内で職員を配置した。</p> <p>2 各学部等の実教員数、教員定数管理計画上の定数、大学設置基準上の必要数及び採用や昇任に係る予定職位・人数・時期を、学長・副学長と各学部等との事前協議において確認することにより、教育や研究上の必要性と財政運営との整合性を図りながら、適正かつ計画的な配置を進めた。 [No. 33再掲]</p> <p>3 全学FD・SDセミナー開催後に参加者アンケートを実施し、理解度等を集計して学内に共有するとともに、同アンケートにおける参加教員からの意見を令和4年度第2回セミナー等に反映した。</p> <p>【反映事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー会場は分散させずに統一会場とした方が良い、との意見を踏まえ、令和4年度第2回セミナーは、滝沢キャンパスは1か所の会場（講堂）で実施した。 ・複数の参加教員から「教授法」をテーマとしたセミナーを希望する、との意見を踏まえ、令和5年度第1回セミナーのテーマとすることを決定した。 <p>4 授業等で全学FD・SDセミナーに参加できない教職員のため、セミナー動画の事後配信を行ったが、同アンケートにおいて多数の教員から好意的な意見があったことから、継続して実施した。</p> <p>5 管理職教職員を対象としたSDセミナーを受講を希望する教職員へも公開するとともに、対面のほかオンデマンド配信の形式で実施するなど、効果的な運用を行った。（12/16開催、参加者数32人）</p> <p>6 全教職員を対象に、教育施策や大学運営に関する研修として、次のとおり全学FD・SDプログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（6/29開催、参加者数94人） テーマ：教学IRセンターの目的、機能等について ・第2回（11/30開催、参加者数48人） テーマ：大学教育の質保証における成績評価の意味を問い直す <p>7 事務局職員の資質能力の向上を図るため、次のとおり研修を実施した。</p> <p>【大学職員一般共通研修】 公立大学に関する基礎研修（6/30開催、参加者数25人）</p> <p>【特別研修】 教職協働の第一歩は、相互理解から （10/13開催、参加者数28人）</p> <p>【一般共通研修】 財務・契約に関する研修（11/10開催、参加者数38人）</p> <p>【職位に応じた能力の向上を目的とした階層別研修】 （新採用職員、中堅職員に重点を置いて実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員育成・研修（4月～10月開催、対象者数3人） ・中堅職員研修（7/15日開催、参加者数10人） <p>8 県派遣研修として、岩手県庁へ職員1人を1年間派遣した。 [No. 34再掲]</p> <p>9 事務局各室等で整備している業務マニュアルに基づきながら効率的に業務を行うとともに、適宜マニュアルの改訂を行い、更に業務の効率化を進めた。</p> <p>10 業務改善の一環として導入したRPA（ロボティックプロセスオートメーション）について、職員4名からなる推進チームを組織し、自動化対象業務の発掘及びシナリオの作成に取り組み、シナリオを作成（令和3年度のシナリオの改修も含む。）した。</p> <p>令和4年度のシナリオ作成を通じ、より削減効果の大きいシナリオを作成するためには、業務に関する知識とRPAに関する知識の両方が必要であることを認識したことから、シナリオ作成経験者を講師とする研修の実施や他大学優良事例の情報収集に努めることとした。</p> <p>【作成（改修）したシナリオ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務管理システム（AAA）への授業料入金入力 （年間削減時間約7時間） ・出退勤記録の自動メール送信（年間削減時間約2時間） ・支払伝票の作成（年間削減時間約90時間） <p>11 事務局各職員のSDプログラムの参加状況を把握するとともに、個々の事務局職員ごとにジョブローテーションによる詳細な配属先や担当業務を時系列・分野にまとめ、各業務分野の経験年数を可視化したことにより、個々の事務局職員に身に付いている分野の業務知識や事務能力を把握した。また、その結果を令和5年度以降の研修計画や事務局定期人事異動の方向性に反映させた。 [No. 37-1、2、4再掲]</p>
<p>3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>		<p>前中期目標期間繰越積立金270百万円余を取り崩し、施設改良修繕や学内情報システムの機器更新のほか、教育研究の質の向上に資する学長特別枠事業、新型コロナウイルス感染症対策事業を実施した。</p>